

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第51期) 至 2020年3月31日

株式会社 **近鉄エクスプレス**

(E04364)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
① 連結貸借対照表	41
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	43
連結損益計算書	43
連結包括利益計算書	44
③ 連結株主資本等変動計算書	45
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	47
⑤ 連結附属明細表	77
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
① 貸借対照表	79
② 損益計算書	81
③ 株主資本等変動計算書	83
④ 附属明細表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【事業年度】	第51期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 笠松 宏行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 笠松 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収入	(百万円)	420,252	474,330	553,197	592,009	544,533
経常利益	(百万円)	17,907	13,036	17,345	19,939	17,432
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,773	4,487	7,002	9,857	4,724
包括利益	(百万円)	4,606	△3,020	5,724	5,547	△749
純資産額	(百万円)	135,199	126,016	128,988	131,823	126,606
総資産額	(百万円)	385,441	378,733	389,582	388,467	385,470
1株当たり純資産額	(円)	1,741.44	1,627.84	1,662.72	1,690.89	1,615.38
1株当たり当期純利益	(円)	135.74	62.33	97.26	136.91	65.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	32.5	30.9	30.7	31.3	30.1
自己資本利益率	(%)	7.9	3.7	5.9	8.2	4.0
株価収益率	(倍)	11.0	27.0	20.5	12.3	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,143	14,589	15,063	22,637	36,304
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△147,207	△5,342	△10,030	△7,312	△7,165
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	144,744	△5,657	△2,754	△6,868	△26,424
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	63,903	65,506	67,856	75,799	75,853
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	17,311 (4,111)	18,159 (3,990)	18,140 (4,008)	17,661 (4,001)	17,339 (3,555)

- (注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第50期より適用しており、第47期から第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第47期において、株式取得によりAPL Logistics Ltd及びそのグループ会社を連結の範囲に含めております。当該取得のみなし取得日を2015年6月30日としており、かつ同社グループが12月決算会社であることから、第47期については2015年12月31日現在の同社財務諸表に基づき、2015年7月1日から12月31日までの6ヵ月間の業績を連結しております。
6. 当社は、第51期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収入 (百万円)	85,179	85,326	101,145	116,197	103,788
経常利益 (百万円)	7,700	13,085	8,829	11,204	7,238
当期純利益 (百万円)	6,830	10,346	5,555	11,383	5,682
資本金 (百万円)	7,216	7,216	7,216	7,216	7,216
発行済株式総数 (株)	72,000,000	72,000,000	72,000,000	72,000,000	72,000,000
純資産額 (百万円)	62,828	71,718	75,542	84,547	87,324
総資産額 (百万円)	232,334	231,399	233,835	238,756	237,641
1株当たり純資産額 (円)	872.64	996.12	1,049.23	1,174.31	1,214.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (20.00)	26.00 (10.00)	26.00 (10.00)	30.00 (10.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	94.87	143.70	77.17	158.10	79.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.0	31.0	32.3	35.4	36.7
自己資本利益率 (%)	11.2	15.4	7.5	14.2	6.6
株価収益率 (倍)	15.8	11.7	25.9	10.7	20.1
配当性向 (%)	27.4	18.1	33.7	19.0	38.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,047 (520)	1,065 (612)	1,071 (689)	1,138 (763)	1,216 (764)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	56.4 (89.2)	64.2 (102.3)	76.9 (118.5)	66.4 (112.5)	63.9 (101.8)
最高株価 (円)	6,430 ※2,548	1,817	2,576	2,518	2,033
最低株価 (円)	4,195 ※1,466	1,157	1,588	1,472	1,283

- (注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期より適用しており、第47期から第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第47期の1株当たり配当額については、1株当たり中間配当額20円(株式分割前)に、期末の配当額16円(株式分割後)を加えた金額となっております。
5. 当社は、第51期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. ※印は、株式分割(2015年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

年月	事項
1948年 5月	近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社。以下、同じ。)業務局にて国際貨物・旅客取扱いを開始。
1954年10月	近畿日本鉄道株式会社国際運輸部が株式会社近畿交通社に営業譲渡され、近畿日本航空観光株式会社に社名を変更。
1955年 9月	近畿日本ツーリスト株式会社(現 KNT-CTホールディングス株式会社。以下、同じ。)に社名を変更。
1969年 4月	香港にKintetsu World Express (HK) Ltd. を設立。
5月	米国にKintetsu World Express (U.S.A.), Inc. を設立。
1970年 1月	近畿日本ツーリスト株式会社から航空貨物事業部が分離・独立し、航空貨物専門業者近鉄航空貨物株式会社(現 当社)が発足、同月利用航空運送事業(混載業)の免許を取得。
1975年 8月	シンガポールにKWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd. を設立。
1981年 8月	原木ターミナル(千葉県市川市)を開設。
1982年 6月	集配専門の子会社、近鉄航空配送株式会社(現 株式会社近鉄トランステックに社名を変更)を設立。
1985年 2月	英国にKintetsu World Express (U.K.) Ltd. を設立。
7月	西ドイツ(現 ドイツ)にKintetsu World Express (Deutschland) GmbHを設立。
1987年 4月	台湾にKintetsu World Express (Taiwan), Inc. を設立。 マレーシアにKintetsu Integrated Air Services Sdn. Bhd. (現 Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.) を設立。
1989年 1月	株式会社近鉄エクスプレスに社名を変更。
1989年12月	タイにKintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd. (現 KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.) を設立。
1990年 8月	フランスにKintetsu World Express (France) S.A. (現 Kintetsu World Express (France) S.A.S.) を設立。
1993年 4月	人材派遣の子会社、株式会社近鉄コスモス東京及び株式会社近鉄コスモス大阪を設立(2003年、両社が合併し、株式会社近鉄コスモスが発足)。
1994年 1月	グループの経営効率化のため、「米州本部」、「欧州・アフリカ本部」、「アジア・オセアニア本部」を新設、日本を含めた世界四極経営体制を導入。
7月	当社において、日本では航空貨物業界初のISO9002(品質保証の国際規格、2003年にISO9001へ認証変更)認証を取得。
1996年 4月	南アフリカにKintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd. を設立。
5月	韓国にKintetsu World Express (Korea), Inc. を設立。
11月	中国に北京近鉄運通運輸有限公司(Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.)を設立。
1997年 7月	インドにKintetsu World Express (India) Pvt. Ltd. を設立。
1998年11月	成田ターミナル(千葉県山武郡)を竣工。
2000年 9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現ジャスダック市場)へ上場(2004年 9月上場を廃止)。
2002年 5月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
10月	国内営業部門を子会社として分割し、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズを新設。
2003年 1月	環境ISO14001の認証を取得(成田ターミナル)。
9月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
12月	TAPA(貨物の保安に関する国際標準)認証を国内邦人フォワーダーとして初めて取得(成田ターミナル)。
2004年12月	旧TACT跡地(千葉県市川市)に第4原木ターミナルを竣工。
2005年 1月	中部国際空港ターミナルを竣工。
5月	株式会社商船三井と業務・資本提携契約を締結。
7月	りんくうターミナル(大阪府泉佐野市)を竣工。
2006年 1月	従来の「アジア・オセアニア本部」を「東アジア・オセアニア本部」と「東南アジア・中近東本部」に分割し、世界五極経営体制となる。
2011年11月	本社を千代田区大手町から港区港南へ移転。
2015年 5月	シンガポールに本社を置く物流企業、APL Logistics Ltd及びそのグループ会社を連結子会社化。
2019年 6月	グループガバナンス強化のため、組織横断的なコーポレート部門(7部門)を設置。

3 【事業の内容】

当社の関係会社の状況は、株式会社近鉄エクスプレス（当社）、連結子会社130社及び持分法適用会社11社、近鉄グループホールディングス株式会社（その他の関係会社）で構成されており、貨物運送事業（航空、海上、陸上における利用運送）、倉庫業及びその他付帯事業をグローバルに展開しております。

広範な地域にわたり国際物流サービスを提供する当社の報告セグメントは、当社及び株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ他による「日本」、Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.他による「米州」、Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH他による「欧州・中近東・アフリカ」、Kintetsu World Express (HK) Ltd.他による「東アジア・オセアニア」、KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.他による「東南アジア」及びAPL Logistics Ltd及びそのグループ会社による「APLL」で構成されております。

なお、第2四半期連結会計期間より、グループ経営単位の一部見直しに基づき、連結子会社1社を「APLL」から「米州」へ報告セグメントを変更しております。

当社グループの主な事業内容の詳細は以下のとおりであります。

1. 貨物運送事業

(1) 貨物利用運送事業（航空、海上、鉄道）

複数の荷主から集荷した貨物を取りまとめ当社が運送人となり、実運送事業者（航空会社、船会社、鉄道会社）に運送を委託し、荷主から收受する運賃と実運送事業者へ支払う運賃の差額を差益とするものです。

(2) 一般貨物自動車運送業及び貨物自動車利用運送業

一般貨物自動車運送業とは、貨物自動車運送事業法に基づき営業用貨物自動車を使用して運送事業を行い、その運賃を收受するものです。貨物自動車利用運送業とは、他の貨物自動車運送事業者を利用して運送事業を行い、荷主から運賃を收受するものです。

(3) 航空運送代理店業

航空会社の定める運送約款及び航空運賃に基づき各航空会社と代理店契約を締結し、航空会社代理店として各航空会社の貨物運送状を発行し、荷主から受託した貨物を航空会社に引き渡し、航空会社から所定の代理店手数料を收受するものです。

(4) 輸入混載貨物仕分業務

海外の利用航空運送事業者と代理店契約を締結し、航空会社から引き取る輸入混載貨物を仕分けし、荷受人又は通関手続きを行う通関業者へ貨物を引き渡し、着払運賃の回収業務を受託しております。その手数料として、海外の利用航空運送事業者より仕分料及び荷受人からの着払運賃回収手数料を收受するものです。

(5) 通関業

通関業法に基づき輸出入に伴う通関手続きを荷主から委任を受け、荷主に代わって通関手続きを代行することによってその手数料としての通関手数料を收受するものです。

(6) 梱包業

貨物の特殊梱包を行うものです。

2. 倉庫業（流通加工・作業サービス含む）

貨物の仕分け、保管、在庫管理、検品、流通加工、及びそれらに付随するサービスを行うものです。

3. その他付帯事業

(1) 人材派遣業

貨物運送事業を中心とした人材派遣を行うものです。

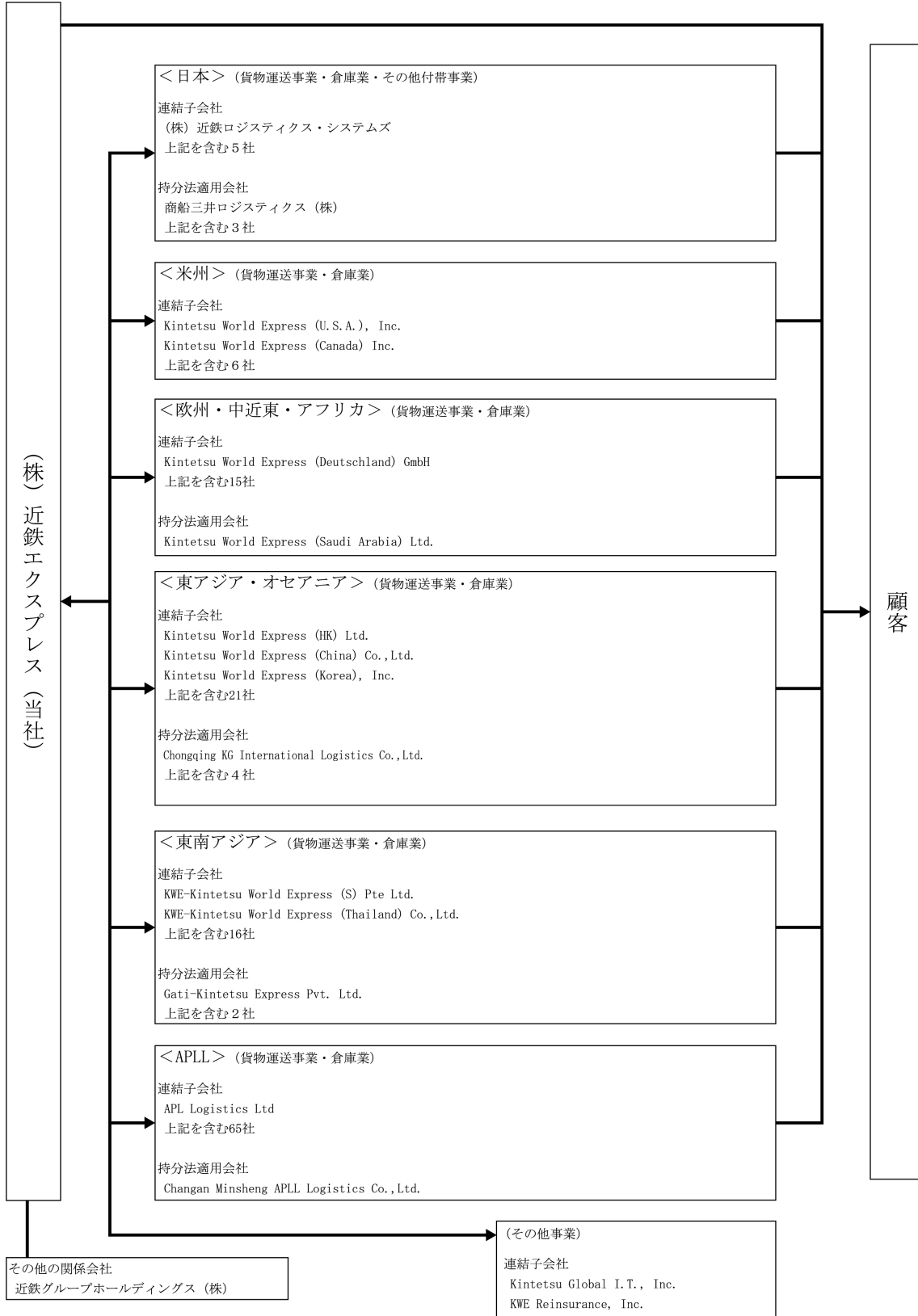
(2) 不動産管理業

物流関連施設の管理を行うものです。

(3) 損害保険代理店業

損害保険会社との間で締結する貨物の運送保険等の損害保険代理店業務を行っており、代理店手数料を收受するものです。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(その他の関係会社)									
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪府 大阪市 天王寺区	126,476 百万円	純粋持株会社	47.2 (3.0) [0.1]	兼任2名		—	近鉄ブランド 使用料及び広 告分担金の支 払	(注)1 (注)2 (注)3
(連結子会社)									
(米州)									
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	8,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0	1	1	—	貨物取扱委託	(注)4
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	カナダ	2,000 千CA\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注)1
World Wide Customs Brokers Ltd.	カナダ	217 CA\$	通関業	100.0 (100.0)	—	1	—	なし	(注)1
KWE do Brasil Servicos Logisticos Ltda.	ブラジル	7,000 千BRL	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (71.4)	—	1	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	50 千MXN	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	2	—	貨物取扱委託	—
Carmichael International Service Inc.	米国	2,500 US\$	通関業	100.0 (100.0)	—	2	—	なし	(注)1
(欧州・中近東・アフリカ)									
Kintetsu World Express (U.K.) Ltd.	英国	1,200 千GBP	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	—	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	2,340 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (22.2)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (France) S.A.S.	フランス	1,220 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	—	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	オランダ	4,098 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Ireland) Ltd.	アイルランド	375 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (50.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ	800 千ZAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	74.9 (53.9)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (Switzerland) Ltd.	スイス	400 千CHF	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	—	1	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	イタリア	346 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (40.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (Middle East) FZE	アラブ 首長国連邦	2,000 千AED	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (RUS), Inc. LLC	ロシア	76,890 千RUB	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	—	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Sweden) AB	スウェーデン	1,500 千SEK	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	1	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (EA) B.V.	オランダ	2,500 千EUR	欧州・中近東・ア フリカ法人の管理・統 括	100.0	1	1	—	なし	—
Kintetsu World Express (Czech) s.r.o.	チェコ	3,500 千CZK	国際航空貨物運送業	100.0 (100.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注)1
KWE-MSASA Joint Venture Pty Ltd.	南アフリカ	100 ZAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	50.0 (50.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express Middle East Logistics L.L.C	アラブ 首長国連邦	300 千AED	通関業	100.0 (100.0)	—	2	—	なし	(注)1

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(東アジア・オセアニア)									
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	18,000 千HK\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	—	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Taiwan), Inc.	台湾	582,000 千TWD	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注)1 (注)4
Kintetsu World Express (Australia) Pty Ltd.	オーストラリア	240 千A\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu South China Co., Ltd.	香港	5,000 千HK\$	中国南部地域における 当社グループ企業 への投資	100.0 (100.0)	—	1	—	なし	(注)1
Kintetsu Logistics (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	37,503 千HK\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu Far East Development Co., Ltd.	香港	99,361 千HK\$	中国北部・中部地域 における当社グループ 企業への投資	100.0	—	1	—	なし	(注)4
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	韓国	1,550,000 千KRW	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (93.5)	1	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.	中国	17,200 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	75.0 (75.0)	1	4	—	貨物取扱委託	(注)1 (注)4
Shanghai Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	1,400 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (Xiamen) Co., Ltd.	中国	1,360 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Dalian Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	850 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Suzhou Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000 千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu Logistics (Xiamen) Co., Ltd.	中国	500 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Yantai Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	300 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	中国	15,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	75.0 (75.0)	1	4	—	貨物取扱委託	(注)1 (注)4
Kintetsu World Express (Guangzhou) Ltd.	中国	10,000 千CNY	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Zhongshan Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000 千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Shanghai Fengxian Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	800 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Dalian BLP Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	800 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Xi'an Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000 千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Info Trade Ltd.	香港	2 HK\$	貿易業	100.0 (100.0)	—	1	—	なし	(注)1
(東南アジア)									
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	63,300 千S\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	2	—	貨物取扱委託	(注)4
Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	1,200 千MYR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	1	—	貨物取扱委託	—
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	タイ	850,000 千THB	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	98.0 (58.9)	1	1	—	貨物取扱委託	(注)1 (注)4

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(東南アジア)									
Kintetsu Logistics (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	25 千MYR	貨物自動車運送事業	100.0 (100.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (India) Pvt. Ltd.	インド	33,100 千INR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注) 1
PT. Kintetsu World Express Indonesia	インドネシア	1,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	90.0 (40.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Vietnam), Inc.	ベトナム	5,100 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	95.0 (43.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu Logistics (Vietnam), Inc.	ベトナム	2,000 千US\$	倉庫業	100.0 (40.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
KWE Development (Thailand) Co., Ltd.	タイ	488,000 千THB	タイにおける当社グループ企業への投資	100.0 (66.1)	—	1	—	なし	(注) 1 (注) 4
Kintetsu Logistics (Thailand) Co., Ltd.	タイ	30,000 千THB	倉庫業	100.0 (80.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
PT. Kintetsu Logistics Indonesia	インドネシア	2,250 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	1	3	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Philippines) Inc.	フィリピン	500,000 千PHP	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 4
Kintetsu World Express (Subic) Inc.	フィリピン	300 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Clark) Inc.	フィリピン	10,000 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu Logistics (Philippines) Inc.	フィリピン	10,000 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Cambodia) Co., Ltd.	カンボジア	700 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	4	—	貨物取扱委託	(注) 1
(APLL)									
APL Logistics Ltd	シンガポール	465,530 千S\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0	2	1	—	貨物取扱委託	(注) 4
APL Logistics Americas, Ltd	米国	16,901 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
APL Logistics Transportation Management Services, Ltd	米国	1 千US\$	自動車関連物流業 鉄道・自動車利用運送業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1
APL Logistics Warehouse Management Services, Inc	米国	1,414 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1
Vascor, Ltd.	米国	500 US\$	自動車関連物流業	50.0 (50.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1
APL Logistics Holdings de Chile, S.A.	チリ	8,908,317 千CLP	チリにおける当社グループ企業への投資	100.0 (100.0)	—	—	—	なし	(注) 1 (注) 4
APL Logistics Chile S.A.	チリ	9,391,397 千CLP	倉庫業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
APL Logistics Europe B.V.	オランダ	25,618 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
APL Logistics China, Ltd.	中国	2,200 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業 自動車関連物流業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1
その他56社									

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	その他
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
(日本)									
株式会社近鉄トランステック	東京都墨田区	82百万円	貨物自動車運送事業 軽貨物自動車運送業	100.0 (49.0)	—	3	—	トラック輸送委託	(注) 1
株式会社近鉄コスモス	東京都中央区	90百万円	人材派遣業 荷役作業業 梱包業	100.0	—	2	—	人材派遣受入 荷役作業委託	—
株式会社近鉄エクスプレス販売	東京都港区	90百万円	国際航空貨物販売代行業 国際海上貨物販売代行業	100.0	—	2	—	貨物取扱仲立委託	—
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	東京都品川区	350百万円	国内航空貨物運送業 倉庫業	100.0	—	2	—	貨物取扱委託	—
近鉄・パナソニック トレーディングサービス 株式会社	大阪府大阪市	10百万円	輸出入業務に関わる 一般事務代行 通関業	65.0	—	3	—	貨物取扱委託	—
(その他)									
Kintetsu Global I.T., Inc.	米国	100千US\$	システム研究・開発	100.0 (40.0)	—	4	—	システム使用料	(注) 1
KWE Reinsurance, Inc.	米国	1,000千US\$	損害保険業	100.0	1	2	—	損害保険委託	—
(持分法適用非連結子会社)									
Trans Global Logistics Group Ltd.	香港	56,700千HK\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	97.1 (0.5)	—	—	有	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
(持分法適用関連会社)									
株式会社グローバルエーカーゴサービス	東京都港区	20百万円	自動車運送取扱事業	50.0	—	3	—	貨物取扱委託	—
商船三井ロジスティクス株式会社	東京都千代田区	756百万円	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	24.9	—	—	—	貨物取扱委託	—
株式会社プロジェクトカーゴ ジャパン	東京都中央区	50百万円	プロジェクト関連営業、コンサルティング、エンジニアリング等	49.0	1	—	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Saudi Arabia) Ltd.	サウジアラビア	5,000千SAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	50.0 (50.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Chongqing KG International Logistics Co., Ltd.	中国	10,000千CNY	倉庫業	49.0 (49.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Chengdu Jinda Logistics Co., Ltd.	中国	3,000千CNY	倉庫業	50.0 (50.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Xi'an JD Logistics Solutions Co., Ltd.	中国	8,150千CNY	国内運送事業	49.0 (49.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.	インド	5,000千INR	国内運送事業 国内利用航空事業 倉庫業	30.0 (30.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express Lanka (Pvt) Ltd.	スリランカ	2,571千LKR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	40.0 (40.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Changan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd.	中国	162,064千CNY	自動車関連物流業	20.7 (20.7)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. []は緊密な者等の所有割合で外数であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,720 [1,326]
米州	1,218 [352]
欧州・中近東・アフリカ	980 [268]
東アジア・オセアニア	3,418 [228]
東南アジア	3,439 [580]
APLL	5,528 [801]
報告セグメント計	17,303 [3,555]
その他	36 [-]
合計	17,339 [3,555]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,216 [764]	38.0	12.3	7,041,781

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は、下記のとおりであります。

- a. 名称 近鉄エクスプレス労働組合
- b. 上部団体名 サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
- c. 結成年月日 1970年6月21日
- d. 組合員数 864名 (2020年3月31日現在)
- e. 労使関係 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社におきましては、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ等において労働組合が結成されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営理念は「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様・株主・従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことであります。当社グループは、グローバルネットワークを駆使してお客様にさまざまな価値提供を行うことにより、輸送業者としてのみならず、欠かすことの出来ないビジネスパートナーとして認知していただけるよう、お客様と Win-Win の関係を構築することが当社グループの目指す真の“グローバル・ロジスティクス・パートナー”であると考えます。

その実現に向け、当社グループは、今後も世界中のお客様へ信頼と満足を提供し、真に豊かな未来を目指す企業グループであり続けたいと考えています。

(2) 長期ビジョン

2019年5月、当社グループは、将来のありたい姿を示す「長期ビジョン」を発表しました。当社グループは、変化の激しい国際物流市場の中で持続的に成長するため、主力事業である航空・海上フォワーディング事業を基軸とする事業規模の拡大を基本方針とし、ロジスティクス事業についてもライトアセットモデルを基本に幅広い顧客ニーズに対応します。サプライチェーン・ソリューションをコアビジネスとするAPLLと未来に向けたベクトルを合わせ、広範囲に多彩な物流サービスを提供し続けることにより、グローバル市場での事業拡大と企業価値の向上を図り「“Global Top 10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～」と進化を遂げてまいります。

「長期ビジョン」

“Global Top 10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～

- ・総力を結集し、品質・価格競争力・課題解決力をさらに高め、KWEグループとしてのブランドを確立する。
- ・お客様から選ばれる企業となり、欧米競合他社が席卷する市場で確固たる地位を築く。
- ・従業員が誇りを持てる企業になる。

数値目標	
営業収入	1兆円
営業利益	500億円
航空貨物物量	Over 100万トン
海上貨物物量	Over 100万TEU
財務健全性	純有利子負債ゼロ

(3) 中期経営計画（2019年度～2021年度）

コアビジネスへの集中による事業規模の拡大

最終年度数値目標(2021年度)	
営業収入	7,200億円
営業総利益率	16.4%以上
航空貨物物量	80万トン
海上貨物物量	90万TEU

<中期経営計画の基本戦略とその施策及び2019年度における主な進捗について>

[経営基盤の強化]

・グループガバナンスの強化

グループ全体の「経営戦略の推進」、「営業活動の推進」、「事業活動の管理」を担う組織横断的なコーポレート部門（プランニング&アドミニストレーション/ファイナンス&アカウントティング/IT/HR/セールス&マーケティング/監査/内部統制の7部門）を2019年6月に設置しました。また、これまでの海外所在の5本部に加え、新たに日本本部（日本単体と国内関係会社を管轄）についても2019年6月に設置しました。これにより、グループガバナンスのさらなる強化を図るための体制を構築しました。

・次世代ITの企画/導入

業務の効率化に向け、現行システムを補完する業務システム「TED」の開発を実施し、世界の主要拠点での導入を順次開始しました。IT資産についてはクラウド化を進め、ライトアセット化を推進しました。

・グローバル人材の育成強化

グローバル人事制度の構築については、後継者管理の仕組みの導入に向けプロジェクトを開始しました。また、グループの基本人事方針となる「グローバル・ヒューマンリソース・ガイドライン」の作成を進めました。

・財務健全性の向上

自己資本比率は前期より低下しましたが、有利子負債の削減は着実に進捗しており、IFRS第16号「リース」の適用開始による総資産の増加を除いた実質的な自己資本比率は向上しました。また、フリーキャッシュフローの増大と有利子負債の削減の結果、純有利子負債は前期末から15,558百万円減少し、65,050百万円となりました。

なお、資金調達方法の多様化を図るべく、2019年9月に社債を100億円新規発行しました。

[営業戦略]

・顧客基盤の拡充

将来にわたり会社の財産となるコーポレート・アカウント（CA）の開拓および拡充について積極的に取り組んだ結果、それらの取扱物量は、航空貨物で前期比4%増、海上貨物3%減となり、特に航空貨物では、市場の鈍化により当社グループ全体の取扱物量が減少した中、前期比で増加の結果となりました。

・品目別営業戦略の推進

「コアインダストリー」であるエレクトロニクス、自動車では、米中貿易摩擦や世界経済の減速もあり取扱物量は前期を下回る基調で推移しましたが、ヘルスケアでは、順調に取扱いを増やすことが出来ました。「新品目への挑戦」として掲げたリテールについては、APLLとの協業を含めたグループ横断的な戦略を推進し、取扱物量の拡大に向けた取り組みを強化しました。

・アジア域内およびアジア発着物量の拡大

ネットワークの拡充として、リテール関連ビジネスの取扱物量拡大を図るため、2019年10月にKWEスリランカ法人の営業を開始しました。重点強化国であるインドネシア、ベトナムにおいては、航空・海上貨物輸送の取扱い拡大に向けた取り組みを行い、特にベトナムでは、航空物量で前期比90%増の結果となりました。

[オペレーション戦略]

・スケールメリットを活かした原価削減

航空では、日本本社内にForwarding Strategic Group (FSG) を設置し、グループの取扱物量拡大を見据えた輸送スペースの確保、原価の安定化などを目指した購買体制の整備を行い、海上では、香港に所在するGroup Procurement Center (GPC) による集中購買をさらに推進しました。

[APLLグループ戦略]

・顧客産業別 (Automotive、Retail、Consumer and Industrial) ビジネス拡大の推進

Automotiveでは、インドでの鉄道による自動車輸送サービスの拡充のため、2019年7月より鉄道車両編成を増加しました。Retailでは、顧客に対するPOマネジメントの品質向上に向け、Digitalizationに対応したサービスの向上を進めました。Consumer & Industrialでは、Retailで培ったオーダー・マネジメント・サービスの主要顧客への販売を強化しました。

(4) 経営環境

当連結会計年度（以下「当期」という。）における世界経済は、米国では緩やかな回復基調となりましたが、欧州では低成長が続き、中国でも輸出と生産で力強さを欠く状況が継続しました。国際物流市場におきましても、米中貿易摩擦の影響や世界経済の不透明感を背景に航空・海上貨物輸送ともに勢いを欠き、総じて低調に推移しました。輸送取扱品目では、前期まで活況であった半導体・電子部品を中心としたエレクトロニクス関連品が減少に転じ、同じく前期に活発であった自動車関連品についても、世界的な自動車の販売・生産台数の減少に伴い、輸送需要が低下しました。一方で、AI、IoT、EV、5Gなど技術革新に伴う品目の輸送需要は引き続き底堅く推移しました。また、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、多くの国々で経済活動が抑制され、世界的な景気低迷の兆候が現れはじまりました。

なお、当社グループにおける2020年4月及び5月のセグメント別航空輸送取扱重量は、東アジアが前年同期実績を超過したものの、米州で前年同期比1割強、欧州・中近東・アフリカで同4割弱、東南アジア及び日本で同3割弱のそれぞれ減少となりました。

当社グループの2020年度の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により先行き不透明な状況の中、現時点で合理的に予測することは困難であると判断し、未定としております。今後、合理的な業績予想の開示が可能となった時点で、速やかに公表いたします。

(5) 対処すべき課題

国際物流市場におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う荷主企業の生産停止やサプライチェーンの乱れ、大幅な経済活動の縮小、荷動きの低迷など、今後も不安定な事業環境が続くことが想定されます。

このような状況の中、当社グループは緊急輸送やサプライチェーンの正常化に向けた市場からの要請に応じていくことで、物流企業としての社会的使命を果たしてまいります。また、技術革新に伴う輸送需要や今後の市場における物流ニーズの変化を的確にとらえ、当社グループが持てる力を十分に発揮することで、その役割を果たすとともに事業の拡大を図ってまいります。

当社グループは、2019年5月に公表しました将来のありたい姿を示す長期ビジョン「“Global Top 10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～」の実現を目指し、引き続き中期経営計画で定めた施策に着実に取り組んでまいります。

「経営基盤の強化」におきましては、前期に設置した組織横断的なコーポレート部門を軸にグループガバナンスの強化を図るとともに、次世代ITの企画・導入、グローバル人材の育成強化、財務健全性の向上に引き続き注力してまいります。

「営業戦略」につきましては、世界に幅広くビジネスを展開するコーポレート・アカウントの取扱物量拡大、輸送需要が強いアジア発北米向け市場の開拓、エレクトロニクス、自動車、ヘルスケア、リテール等品目別マーケティングの強化、重点強化国であるインドネシア・ベトナムでの取り組みにさらに注力してまいります。

「オペレーション戦略」におきましては、航空では物量拡大に向けた安定した輸送スペースの確保、海上ではグループのスケールメリットを追求した集中購買体制のさらなる強化を目指します。

APLLグループにつきましては、将来の成長に向けた販売拡大、販売管理費の厳格な管理の継続、基幹業務システムの再編に取り組んでまいります。

当社グループは、お客様に選ばれ続けることでそのブランド価値を高め、持続的に成長していくため、これらの施策を着実に実施し、中期経営計画、長期ビジョンで掲げた目標の達成を目指します。また、グループを挙げて、コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化、コーポレートガバナンス・内部統制の充実を図り、企業価値の向上を目指してグループ一体となって邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化、経営計画の推進

当社グループの主要事業である航空・海上貨物輸送は、景気の動向の影響を受けやすい事業であり、世界経済が低迷すると輸送需要の低下を引き起こす可能性があります。当社グループは、将来のありたい姿を示す「長期ビジョン」とともに、3ヵ年の「中期経営計画」（2020年3月期～2022年3月期）を策定し、グループ一体となって取り組んでおりますが、国内外の経済・景気動向、顧客企業の輸送需要、政治的又は社会的要因、天災・悪天候、テロ攻撃や地域紛争、パンデミックなど様々な要因により、目標に向けた諸施策が計画通り進まない可能性や、期待される効果の実現に至らない可能性があります。

当社グループは、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対処することで、目標達成に格段の努力を払ってまいります。

(2) 運賃・運送原価の変動

当社グループの利用運送に係る航空各社、海運各社等への支払運賃・運送原価が増加した際は、費用の増加分を荷主に負担をお願いしますが、何らかの理由で販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、航空各社並びに海運各社等、実運送会社との緊密な関係とチャネルの維持・拡大を図ることで、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対処し、事業への影響を最小限にすべく留意してまいります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、各地域における通貨の変動が業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループの営業収入及び営業利益に占める海外セグメントの割合は、2020年3月期において、それぞれ75.6%及び76.3%であり、外国通貨建て財務諸表の日本円への換算に用いる為替の変動が、当社グループ業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、2020年3月期の当社グループ取扱い外国通貨建て財務諸表の日本円への換算に用いる為替相場が対米ドル1円相当円高方向に変動した場合、営業収入約40億円、営業利益約2億円がそれぞれ減少いたします。

これに対し、当社グループでは、外貨建債権・債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用しております。取引の運用にあたっては、社内管理規程等に則って執行と管理が行われており、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針としております。

(4) 資金調達、金利変動、格付けの低下

当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されております。財務制限条項が付された借入残高は2020年3月末時点において1,100億円あります。下記に挙げる財務制限条項に抵触した場合、当社グループは期限の利益を失い、借入金の一部または全額の返済を求められる可能性があります。

① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

③ 各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

また、当社グループは、事業の必要資金の一部を金融機関からの借入および社債の発行により調達しております。市場金利の上昇や当社格付けの引き下げが顕在化した場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループでは銀行借入に加え社債の発行など資金調達手段の多様化やグループ内資金の効率的運用（キャッシュマネジメントシステムやグループ内ローン）などによる財務体質の改善を推進します。また、金融機関との良好な関係構築や、経営戦略の着実な進捗に向けた経営努力も継続して行っております。

(5) 企業買収、資本・業務提携

当社グループは、さらなる成長の実現に向けた競争力強化のため、他社の買収や他社との資本業務提携を行うことがあります。万が一対象会社の業績が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果を得られないと判断された場合にはのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2015年5月にはグローバルにロジスティクス事業を展開するAPL Logistics Ltdの買収（連結子会社化）を行っております。2020年3月末時点において、減損対象となるのれん等を含めた固定資産の残高は1,136億円（1,036百万米ドル）です。当社グループは、APLLの資産効率の向上及び利益の最大化などに努めております。

(6) 事業運営上の法的規制の変更、訴訟

当社グループの輸送並びに倉庫事業は、世界各国において各種の法規制を受けております。現在の法規制が変更になった場合、設備投資等が一時的に発生し、グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、各種の法規制に関して不適切な対応や重要な違反をした場合には、制裁等により業務が制限されたり、課徴金が課せられるなど、グループの業績やブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減する取り組みとして、総務部（法務部門）をはじめ、各部門で担当者を設置し、各種業界からのタイムリーな情報入手や顧問弁護士との連携等、法改正の情報を事前に入手、対応できる体制を構築しています。

また、当社グループは、これまで培ってきたノウハウを通じて、細心の注意を払い貨物利用運送事業を展開しておりますが、予測できない災害等による輸送事故の発生など事業活動を通じて様々な形で訴訟等の対象となる可能性があります。その内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各地域本部に法務担当者を設置し、各社において顧問弁護士と顧問契約を結んでおり、また、訴訟事案が発生した際の各種損害の軽減、確実な賠償を行う目的で、保険による補償を充実させるなどの取り組みを行っています。

(7) コンプライアンス、内部統制、企業ガバナンスの欠如

当社グループは世界46ヵ国で事業を展開しており、当社、連結子会社130社及び持分法適用会社11社で構成されています。グローバルに事業運営を行う上で、財務諸表の虚偽表示等による内部統制の重要な不備が発生した場合や当社グループ内で不祥事が発生した場合、顧客、投資家等のステークホルダーからの信用を失い、当社グループの業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減する取り組みとして、当社内部統制運営委員会を通じ、各本部、内部統制室による指導、監査部による内部監査の機能強化を図り、グループガバナンスにおいても、取締役会、経営会議等の会議体への報告体制強化、各本部によるミドルガバナンス強化、コーポレート部門による本部の審査機能の強化、加えてe-ラーニング等を通じたグループ各社のコンプライアンス教育の強化を図っています。

(8) 労務関連（人材確保、賃金高騰等）

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、各分野において優秀な人材を確保・育成することは成長に不可欠であります。そうした必要な人材を確保・育成できない場合は、高品質な物流サービスの提供が困難になり、また、賃金が大幅に上昇した場合は、人件費が上昇するなど当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、省力化や生産性向上を図るため、AI・RPAなど先端技術を用いた業務効率化を推進するとともに、新卒の定期採用、目的別の中途採用を適宜実施しております。また、当社グループ内の人材派遣業を営む子会社の活用や定年延長に向けた取り組みを通じて、必要な人材の確保にも努めております。

(9) 情報漏洩、サイバーテロ、情報管理セキュリティ（顧客データ）等

万が一、何らかの原因で顧客情報が外部に漏洩した場合、会社としての信用力の失墜から、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、予測できないコンピュータウイルスやサイバーテロ、停電等により、情報システムが長時間にわたり機能しなくなる事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの顧客情報ならびに荷動きの情報につきましては、当社グループのネットワークによりシステム管理されており、情報漏洩がないよう定期的に監査ならびにチェックを実施しております。加えて、情報セキュリティ基本方針を定め、従業員への周知徹底を図っております。また、グループ内でコンピュータシステムを統合し、グローバルに展開している業務活動の多くをIT化しております。そのため、データセンターやネットワーク回線を二重化するなど情報システムの安定運用に努めるとともに、不正アクセスやコンピュータウイルスに対してハード・ソフトの両面から危機管理体制の整備に取り組んでおります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の拡大

2020年に入り発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、荷主企業の生産停止やサプライチェーンの乱れなど大幅な経済活動の縮小や荷動きの低迷を惹き起こし、今後、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、同感染症の拡大により、当社グループの従業員が罹患した場合、事業継続に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、全ての従業員とその家族の健康維持を最優先とし、感染予防・拡大防止のための措置、勤務形態、顧客対応等を指示するなど、BCP体制を構築しております。加えて、各国、地域の行政の指針・ガイドラインに沿って、状況に応じた判断・対応をとるとともに各国法人の状況を適時に把握し社内外に情報を発信しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度（以下「当期」という。）における当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で556千トン（前期比7.3%減）、輸入件数で1,207千件（同9.9%減）となり、海上貨物輸送は輸出容積で644千TEU（同7.9%減）、輸入件数で272千件（同5.3%減）となりました。また、ロジスティクスにつきましては、APLL及び東アジアを中心に取扱いが減少しました。

この結果、当期の営業収入は544,533百万円（前期比8.0%減）、営業利益は19,714百万円（同5.2%減）となりました。経常利益は持分法適用関連会社の減損損失3,342百万円を計上したことが影響し17,432百万円（同12.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は子会社におけるソフトウェアの減損損失4,426百万円を計上したこと等により4,724百万円（同52.1%減）となりました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<日本>

航空貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品を中心に輸送需要が落ち込み、取扱重量は136千トン（前期比14.9%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品を中心に取扱いが減少し、取扱件数は346千件（同4.9%減）となりました。海上貨物は、輸出では設備・機械関連品が減少し、取扱容積で136千TEU（前期比8.9%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品や衣料品等が振るわず、取扱件数で108千件（同6.3%減）となりました。ロジスティクスでは、エレクトロニクス関連品やヘルスケア関連品で取扱いが増加しました。

この結果、国内関係会社を含めた日本全体の営業収入は136,808百万円（前期比6.1%減）、営業利益は4,667百万円（同19.2%減）となりました。

<米州>

航空貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品を中心に取扱いが減少し、取扱重量は106千トン（前期比4.5%減）、輸入では機械関連品等が低調に推移し、取扱件数は117千件（同12.5%減）となりました。海上貨物は、輸出では半導体製造装置等で取扱いが減少し、取扱容積で45千TEU（前期比6.4%減）となりましたが、輸入では建材等が堅調に推移し、取扱件数で37千件（同0.9%増）となりました。ロジスティクスでは、米国で取扱いが減少しました。

この結果、米州全体の営業収入は58,793百万円（前期比7.4%減）となりましたが、営業利益は収支改善が進捗したこと等により3,755百万円（同4.4%増）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が108.74円、前期が110.91円であります。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空貨物は、輸出では化学品やスポット貨物の減少により、取扱重量は62千トン（前期比8.4%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品が低迷し、取扱件数は101千件（同23.3%減）となりました。海上貨物は、輸出では化学品や機械関連品が減少し、取扱容積は18千TEU（前期比2.9%減）、輸入では雑貨等が増加し、取扱件数は17千件（同4.3%増）となりました。ロジスティクスでは、南アフリカとロシアで取扱いが減少しました。

この結果、欧州・中近東・アフリカ全体の営業収入は35,391百万円（前期比15.6%減）、営業利益は南アフリカ法人等の不振が影響し321百万円（同77.1%減）となりました。

なお、1ユーロ当たりの円換算レートは、当期が120.82円、前期が128.41円であります。

<東アジア・オセアニア>

航空貨物は、輸出では全体的に活況感に乏しく、取扱重量は149千トン（前期比0.8%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品や設備・機械関連品が低調に推移し、取扱件数は447千件（同8.5%減）となりました。海上貨物は、輸出入ともにエレクトロニクス関連品が減少し、輸出では取扱容積で220千TEU（前期比3.2%減）、輸入では取扱件数で58千件（同5.8%減）となりました。ロジスティクスでは、中国で取扱いが減少しました。

この結果、東アジア・オセアニア全体の営業収入は93,947百万円（前期比7.5%減）、営業利益は5,125百万円（同1.3%減）となりました。

<東南アジア>

航空貨物は、輸出では自動車関連品等が減少し、取扱重量は102千トン（前期比7.4%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品を中心に低調な荷動きとなり、取扱件数は195千件（同11.8%減）となりました。海上貨物は、輸出入ともにエレクトロニクス関連品が減少し、輸出では取扱容積で162千TEU（前期比2.5%減）、輸入では取扱件数で50千件（同9.5%減）となりました。ロジスティクスでは、インドとベトナムで取扱いが増加しました。

この結果、東南アジア全体の営業収入は54,783百万円（前期比5.5%減）、営業利益は2,302百万円（同13.5%減）となりました。

<APLL>

自動車関連の物流サービスは、米国を中心に取扱量が減少し、全体として低調に推移しました。リテール関連の物流サービスも、主要顧客を中心に取扱いが減少し、消費財及びその他の産物品目についても前期を下回る取扱いとなりました。

この結果、APLL全体の営業収入は177,147百万円（前期比9.1%減）となりましたが、営業利益については営業総利益率の改善や販売管理費の抑制に努めたこと等により、9,118百万円（同9.7%増）となりました。継続してAPLL買収に係るのれん等の償却等を当セグメントに含めているため、セグメント利益は3,220百万円（前期比61.2%増）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期は109.05円、前期が110.43円（APLLは12月決算のため、1月から12月の期中平均レートを適用）であります。

②財政状態の状況

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）における総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）から2,997百万円減少し、385,470百万円となりました。

流動資産合計は、前期末から8,054百万円減少し、193,964百万円となりました。これは主に受取手形及び営業未収入金が9,755百万円減少したこと等によるものです。

固定資産合計は、前期末から5,000百万円増加し、191,449百万円となりました。無形固定資産合計が主にのれん等の償却やソフトウェアの減損損失により12,509百万円減少し、また、投資その他の資産も関係会社株式の減損等により4,498百万円減少しました。一方、一部の在外連結子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用に伴う使用権資産の増加等で、有形固定資産合計が22,007百万円増加しました。

当期末における負債合計は、前期末から2,220百万円増加し、258,864百万円となりました。

流動負債合計は、前期末から5,227百万円増加し、127,957百万円となりました。これは主にIFRS第16号「リース」の適用に伴いリース債務が7,599百万円増加したこと等によるものです。

固定負債合計は、前期末から3,007百万円減少し、130,906百万円となりました。これは主に社債が10,000百万円、IFRS第16号「リース」の適用に伴いリース債務が17,002百万円それぞれ増加した一方、長期借入金が30,108百万円減少したこと等によるものです。

当期末における純資産合計は、前期末から5,217百万円減少し、126,606百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が換算レートの円高傾向により5,803百万円減少したことによるものです。なお、利益剰余金は1,172百万円の増加となりました。これはIFRS第16号「リース」の適用に伴う累積的影響額の期首調整額1,391百万円の減少と配当の支払いによる2,159百万円の減少の一方、親会社株主に帰属する当期純利益4,724百万円の増加によるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動による資金の増加額が、投資活動及び財務活動による資金の減少額を上回ったことにより、前期末に比して54百万円増加し、75,853百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前期と比較して13,666百万円増加し、36,304百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益13,256百万円、減価償却費17,145百万円、減損損失4,475百万円、売上債権の減少額6,173百万円による資金の増加と、法人税等の支払額8,257百万円等の資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前期と比較して146百万円減少し、7,165百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,732百万円、無形固定資産の取得による支出1,325百万円等の資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前期と比較して19,555百万円増加し、26,424百万円となりました。これは主に、社債の発行による収入9,939百万円の資金の増加と、短期借入金の純減額14,186百万円、長期借入金の返済による支出10,468百万円、リース債務の返済による支出8,645百万円、配当金の支払額2,159百万円等の資金の減少によるものです。

④生産・受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

ア) 生産実績及び受注実績

当社グループは、貨物運送事業を主な事業としているため、記載を省略しております。

イ) 販売実績

販売実績としての営業収入については、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者による経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発債務の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える事項について、見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる予想等様々な要素に基づき行っておりますが、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

・ のれん等の減損及び子会社株式の公正価値測定

当社の財政状況又は経営成績に対して重要な影響を与え得るのれん等の減損損失の測定及び子会社株式の公正価値の測定に使用する将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、それぞれの資金生成単位における中期計画、過去の実績、市場及び産業データ、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を含めた現在及び見込まれる経済状況を考慮しています。

また、割引率に関しては、リスクフリーレート、マーケットリスクプレミアム、サイズプレミアム、固有リスクプレミアム等を考慮した加重平均資本コストを用いております。

② 経営成績の状況の分析

当期の営業収入は、各セグメントにおける取扱物量の減少等により前期に比べ47,476百万円減少し、544,533百万円(前期比8.0%減)となりました。営業原価は、直接原価の低減等により前期に比べ44,365百万円減少し、450,686百万円(同9.0%減)となりました。このため、営業総利益は、前期に比べ3,110百万円減少し、93,846百万円(同3.2%減)となりました。営業総利益率は17.2%となり、前期の16.4%より0.8ポイント改善しました。販売費及び一般管理費は、人件費の減少等により2,028百万円減少し、74,132百万円(同2.7%減)となりました。

この結果、営業利益は、前期に比べ1,082百万円減少し、19,714百万円(同5.2%減)となりました。営業収入営業利益率は3.6%で、前期の3.5%より0.1ポイント改善しました。

営業外収益は、雑収入が減少したこと等により前期に比べ47百万円減少し、3,188百万円(同1.5%減)となりました。営業外費用は、持分法による投資損失が増加したこと等により1,376百万円増加し、5,470百万円(同33.6%増)となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べ2,506百万円減少し、17,432百万円(同12.6%減)となりました。

特別利益において、固定資産売却益33百万円、投資有価証券売却益148百万円、受取和解金213百万円をそれぞれ計上しました。特別損失においては、減損損失4,475百万円、固定資産除却損12百万円、ゴルフ会員権評価損2百万円、訴訟関連損失81百万円をそれぞれ計上しました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前期に比べ6,722百万円減少し、13,256百万円(同33.6%減)となりました。法人税等合計は前期に比べ1,140百万円減少し、7,025百万円(同14.0%減)となりました。

以上により、当期純利益は前期に比べ5,581百万円減少し、6,230百万円(同47.3%減)となり、非支配株主に帰属する当期純利益1,506百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ5,132百万円減少し、4,724百万円(同52.1%減)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、各国、地域の経済活動が停止、減速する中、当社グループは社会インフラ機能の維持に不可欠な物流事業を継続しております。航空輸出入取扱重量は地域による濃淡はあるものの前年に比較して減少傾向にあり、航空会社の運行停止による輸送スペースの減少は仕入原価の上昇を招いておりますが、緊急輸送等の需要に対して、これまでの航空会社との良好な関係に基づき適宜適切に輸送スペースを確保するとともに、チャーター便を活用する等サービス品質を維持することで、適正料金の收受を図っております。この結果、現時点では業績への影響は限定的であります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

③財政状態の状況の分析

当社グループは2019年5月に策定した中期経営計画において、経営基盤の強化の一つとして「財務健全性の向上」をあげ、「自己資本比率の向上」及び「純有利子負債の削減」をモニタリングしております。なお、当社での純有利子負債は、長期及び短期借入金と社債の総額より現金及び預金を控除したものになります。

当連結会計期間における自己資本比率は30.1%（前期比1.2ポイント低下）、純有利子負債は65,050百万円（前期比15,558百万円の減少）となりました。一部の在外連結子会社でのIFRS第16号「リース」の適用による使用権資産の計上で総資産が増加したこと等により、自己資本比率は前期比で低下いたしました。IFRS第16号「リース」の適用開始による影響を除いた場合の自己資本比率は32.4%となり前年に比較して1.1ポイントの改善と分析しております。純有利子負債につきましては、計画的に借入金の返済を進めたこと等により減少いたしました。

各セグメントの資産は、以下のとおりであります。

<日本>

セグメント資産は前期末に比べ1,192百万円減少し72,970百万円（前期末比1.6%減）となりました。保有株式の売却により投資有価証券が減少したこと、また、債権回収が進んだこと等に伴い、受取手形及び営業未収入金が減少したこと等によるものです。

<米州>

セグメント資産は前期末に比べ679百万円減少し33,905百万円（前期末比2.0%減）となりました。現金及び預金が増加したこと、また、IFRS第16号「リース」の適用に伴い使用権資産が増加した一方で、債権回収が進んだこと等に伴い、受取手形及び営業未収入金が減少したこと等によるものです。

<欧州・中近東・アフリカ>

セグメント資産は前期末に比べ3,708百万円減少し14,240百万円（前期末比20.7%減）となりました。IFRS第16号「リース」の適用に伴い使用権資産が増加した一方で、債権回収が進んだこと等に伴い、受取手形及び営業未収入金が減少したこと等によるものです。

<東アジア・オセアニア>

セグメント資産は前期末に比べ8,829百万円増加し64,423百万円（前期末比15.9%増）となりました。IFRS第16号「リース」の適用に伴い使用権資産が増加したこと等によるものです。

<東南アジア>

セグメント資産は前期末に比べ4,456百万円増加し33,379百万円（前期末比15.4%増）となりました。IFRS第16号「リース」の適用に伴い使用権資産が増加したこと等によるものです。

<APLL>

セグメント資産は前期末に比べ11,371百万円減少し166,575百万円（前期末比6.4%減）となりました。IFRS第16号「リース」の適用に伴い使用権資産が増加した一方で、債権回収が進んだこと等に伴い、受取手形及び営業未収入金が減少したこと、持分法適用関連会社株式並びにソフトウェアに対する減損損失、のれんの償却等により、投資有価証券及び無形固定資産がそれぞれ減少したこと等によるものです。

④キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

ア. キャッシュ・フロー

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

イ. 財務政策

当社グループは、財務体質の強化及び将来の事業展開に備え内部留保の充実を図ることを財務政策の基本としております。この基本方針のもと、配当等の株主還元を実施した上で、事業強化のための投資と有利子負債の削減を進め、純有利子負債をゼロにすることを「長期ビジョン」に掲げております。

また、銀行借入に加え社債の発行など資金調達手段の多様化やグループ内資金の効率的運用による調達コストの削減にも取り組んでおります。

ウ. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、航空貨物輸送、海上貨物輸送のための航空会社、船会社への支払運賃やトラック輸送に係る輸送運賃等の直接原価のほか、通関や輸送オペレーションに係る人件費や倉庫業に係る物流施設賃借料等の施設費等の間接原価、並びに人件費を始めとする販売費及び一般管理費であります。M&Aを含む投資支出については、当社のコアビジネスであるフォワーディング事業の拡大に資するものに限定することで財務規律を維持する方針です。なお株主還元に関しては、安定的かつ継続的に行っていくこととしております。

エ. 資金調達

当社グループの運転資金及び設備投資資金を、内部資金または各社における借入金及び社債の発行によって調達しております。

短期資金については、営業活動から生み出されるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入れなどにより、資金の流動性を確保しております。長期資金については、金融機関からの借入れ、シンジケートローンの組成、社債の発行などの選択肢の中から最適な調達方法を採用しております。

また、グループ内資金の効率的活用を図るため、国内においては子会社を対象に、またユーロ圏においては主な子会社を対象にキャッシュマネジメントシステムによる余剰資金の集中及び配分を行うとともに、一部の海外子会社から親会社へのローンを実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大後の資金繰りに大きな変動はないことから、現時点では追加の資金調達の必要性は高まっておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い5,962百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充及び修繕、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備品等の拡充、またソフトウェアの開発・導入によるものです。

セグメント別では、日本で1,569百万円、米州で359百万円、欧州・中近東・アフリカで128百万円、東アジア・オセアニアで558百万円、東南アジアで244百万円、APLLで2,803百万円、その他で298百万円の投資を行いました。なお、当社グループの一部在外子会社が、当期よりIFRS第16号「リース」を適用したことに伴い、使用权資産（純額）23,168百万円が連結貸借対照表に計上されております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
成田ターミナル (千葉県山武郡芝山町)	日本	ターミナル	5,207	30	2,139 (62,984)	-	29	7,406	12 (5)
原木ターミナル (千葉県市川市)	日本	ターミナル	127	-	250 (3,306)	-	0	378	- (-)
第2原木ターミナル (千葉県市川市)	日本	ターミナル	795	2	911 (8,323)	-	45	1,754	41 (29)
第4原木ターミナル (千葉県市川市)	日本	ターミナル	1,941	11	1,477 (23,446)	8	26	3,465	42 (14)
中部国際空港ターミナル (愛知県常滑市)	日本	ターミナル	521	1	945 (7,950)	-	6	1,474	11 (6)
大阪南港ターミナル (大阪府大阪市住之江区)	日本	賃貸資産	523	-	743 (6,923)	-	0	1,267	- (-)
りんくうターミナル (大阪府泉佐野市)	日本	ターミナル	218	0	1,316 (4,620)	-	9	1,544	30 (20)
三郷グリーンウェアハウス (埼玉県三郷市)	日本	ターミナル	2,372	7	2,486 (13,736)	0	26	4,893	2 (-)

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱近鉄ロジスティクス・ システムズ(東京都品川区)	日本	ターミナル 事業所等	1,000	51	-	123	199	1,375	398 (91)

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	使用権資 産	その他		合計
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc. (米国)	米州	ターミナル 事業所等	282	0	436 (34,392)	2	-	191	911	529 (233)
Kintetsu World Express (Canada) Inc. (カナダ)	米州	ターミナル 事業所等	1,224	-	482 (80,393)	-	685	122	2,515	361 (111)
Kintetsu World Express (HK) Ltd. (香港)	東アジア・ オセアニア	ターミナル 事業所等	665	11	-	-	1,752	250	2,680	366 (4)
Kintetsu World Express (Taiwan), Inc. (台湾)	東アジア・ オセアニア	ターミナル 事業所等	120	-	305 (7,212)	21	3,598	443	4,489	401 (54)
Kintetsu World Express (Korea), Inc. (韓国)	東アジア・ オセアニア	ターミナル 事業所等	461	9	-	-	1,065	13	1,550	188 (76)
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd. (シンガポール)	東南アジア	ターミナル 事業所等	1,093	-	-	-	3,154	285	4,533	374 (3)
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	東南アジア	ターミナル 事業所等	1,012	1	1,509 (192,714)	122	-	44	2,691	850 (48)
APL Logistics Ltd (シンガポール)	APLL	ターミナル 事業所等	339	5,153	181 (91,190)	-	7,980	2,756	16,411	5,528 (801)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. APL Logistics Ltdには、同社及びその連結子会社64社の設備及び従業員数を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,000,000	72,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	72,000,000	72,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)	36,000	72,000	—	7,216	—	4,867

(注) 2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これより発行済株式総数は36,000,000株増加し、72,000,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	21	97	183	11	14,223	14,567	—
所有株式数 (単元)	—	125,940	2,598	378,895	168,001	15	44,442	719,891	10,900
所有株式数 の割合(%)	—	17.49	0.36	52.63	23.34	0.00	6.18	100.00	—

(注) 自己株式2,367株は、「個人その他」に23単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。また、「金融機関」欄の所有株式数(単元)には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,050単元(105,000株)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
近鉄グループホールディングス(株)	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	31,755,800	44.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,235,700	5.88
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	3,599,000	5.00
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,998,700	4.16
北交大和タクシー(株)	福岡県北九州市戸畑区天神1丁目1番24号	1,875,000	2.60
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSD00 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,444,600	2.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,165,300	1.62
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	951,400	1.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH. LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	827,900	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	817,900	1.14
計	—	49,671,300	68.99

(注) 1. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 2018年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・インターナショナル・リミテッド及びその共同保有者3社が2018年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
キャピタル・インターナショナル・ リミテッド	40 GROSVENOR PLACE, LONDON SW1X 7GG, ENGLAND	325,100	0.45
キャピタル・インターナショナル・ インク	11100 SANTA MONICA BOULEVARD, 15TH FL., LOS ANGELES, CA 90025, U. S. A.	190,200	0.26
キャピタル・インターナショナル・ エス・エイ・アール・エル	3 PLACE DES BERGUES, 1201 GENEVA, SWITZERLAND	99,500	0.14
キャピタル・インターナショナル(株)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,917,400	2.66

3. 2020年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント(株)	東京都港区芝公園1丁目1番1号	960,900	1.33
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,911,600	4.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,986,800	719,868	—
単元未満株式	普通株式 10,900	—	—
発行済株式総数	72,000,000	—	—
総株主の議決権	—	719,868	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託保有の当社株式105,000株(議決権1,050個)が含まれております。

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南二丁目15番1号	2,300	—	2,300	0.00
計	—	2,300	—	2,300	0.00

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月18日開催の第50回定時株主総会において、取締役(社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

①制度の概要

当社は、本制度における信託として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用します。本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付および給付(以下「交付等」という。)を行う株式報酬制度です。

取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、対象期間中の各事業年度における業績目標値に対する達成度および役位等に基づき付与されるポイント(各対象事業年度における営業総利益率等の目標値に対する達成度に応じて、役位に基づく基準ポイントを0~200%の範囲で変動させて付与)の累積ポイント数により定まります。1ポイント=当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式が株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

なお、当初設定するB I P信託については、当社が現在掲げている中期経営計画の期間である2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間としております。

②本制度対象の取締役に交付等が行われる株式の総数

1事業年度当たり取締役に付与するポイントの総数の上限は35,000ポイントとします。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益権要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,367	—	2,367	—

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化（有利子負債の削減等）および将来の事業展開に備え内部留保の充実を図りつつ、経営基盤の強化等を総合的に考慮しながら、安定的かつ継続的に株主還元を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり30円（うち中間配当10円）としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	719	10
2020年6月16日 定時株主総会決議	1,439	20

(注) 1. 2019年11月12日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2020年6月16日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんので、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）については記載しておりません。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ（「当社及び子会社」をいう。以下同じ。）は、「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様・株主・従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、各ステークホルダーと良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努めることを経営の第一義といたしております。この観点からコーポレート・ガバナンスを強化し、意思決定の透明性と公正性を高めることを重要な経営課題の一つとして捉えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役は9名（うち社外取締役3名）で、監査役出席のもと、原則として毎月1回取締役会を開催しております。また、当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営の監督機能と執行機能の分離を明確にするため執行役員制度を導入し、18名の執行役員（うち取締役兼務者5名）を選任しております。また、取締役会の監督の下、代表取締役の意思決定の慎重を期するため、経営に関する全般的方針及び業務執行に関する重要事項を決議する会議体として、毎月2回常勤の取締役及び監査役、執行役員、室長等からなる「経営会議」を開催しております。

当社の監査役は4名（うち社外監査役2名）で、原則として毎月1回監査役会を開催しております。監査役会は、監査の基本方針等を決定するとともに各監査役が実施した日常監査の結果を相互に報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

グループ会社のガバナンスにつきましては、当社は世界各国のグループ会社を「日本」、「米州」、「欧州・中近東・アフリカ」、「東アジア・オセアニア」、「東南アジア」、「APLL」の6つのセグメントに分け、管理・統括しております。これにより、連結事業体としての経営体制、業務執行体制、監査・監督体制の整備を進め、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に向けた取組みを推進しております。

上述の体制により、迅速かつ適正な意思決定を図り、業務執行の権限と責任を明確にするるとともに経営監視機能の充実を図っておりますため、当社の業務の適正を確保するために最善であると判断し、現状の体制を採用しております。

③ 各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 取締役会

取締役会は、9名（うち社外取締役3名）の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当社グループの重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

<取締役会構成員の氏名等>

議長：取締役会長	植田 和保
構成員：取締役社長執行役員	鳥居 伸年
取締役副社長執行役員	富山 譲治
取締役常務執行役員	平田 圭右
取締役上席執行役員	高橋 克文
取締役上席執行役員	廣澤 靖幸
取締役（非常勤）	小林 哲也（社外取締役）
取締役（非常勤）	田中 早苗（独立社外取締役）
取締役（非常勤）	柳井 準（独立社外取締役）

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成され、原則月1回開催し、取締役の職務執行並びに当社及び当社グループ会社の経営状況を監査しています。

<監査役会構成員の氏名等>

議長：監査役（常勤）	坂井 敬
構成員：監査役（常勤）	渡邊 克己
監査役（非常勤）	河崎 雄亮（独立社外監査役）
監査役（非常勤）	安本 幸泰（社外監査役）

なお、監査役監査の状況や個々の監査役の監査役会への出席状況については「（3）監査の状況①監査役監査の状況」に記載しております。

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役4名（うち独立社外取締役2名）及び独立社外監査役1名で構成され、取締役及び監査役候補者の選解任及び取締役の報酬等について審議を行っております。

<指名・報酬委員会構成員の氏名等>

委員長：取締役社長執行役員	鳥居 伸年
構成員：取締役会長	植田 和保
取締役（非常勤）	田中 早苗（独立社外取締役）
取締役（非常勤）	柳井 準（独立社外取締役）
監査役（非常勤）	河崎 雄亮（独立社外監査役）

d. 経営会議

経営会議は、常勤の取締役6名、常勤の監査役2名及び執行役員13名、部長4名、室長2名（計27名）で構成され、原則毎月2回開催し、経営に関する全般的方針及び業務執行に関する重要事項を決議しております。

e. 内部監査体制

内部監査を実施する監査部は12名（有価証券報告書提出日現在。ただし、有価証券報告書提出日の前月末から有価証券報告書提出日までの人員の増減は含まれておりません。）で構成され、被監査部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価しております。

なお、内部監査の状況については、「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況」に記載しております。

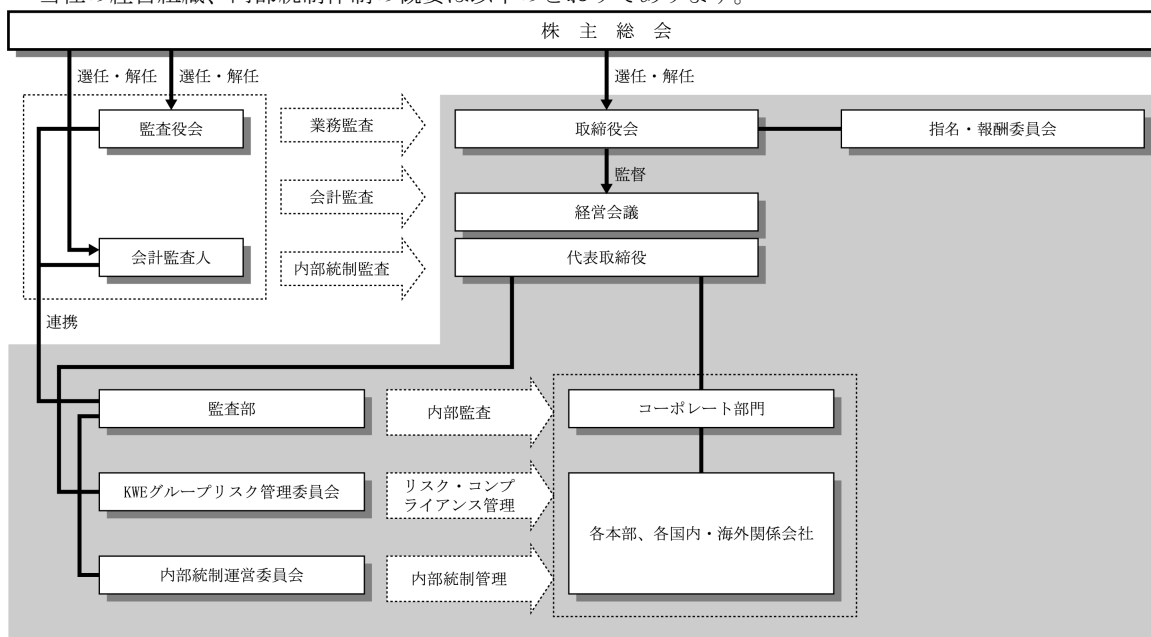
f. KWEグループリスク管理委員会

KWEグループリスク管理委員会は、常勤の取締役6名と各セグメントの本部長4名（計10名）で構成され、常勤監査役及び内部統制室長出席のもと、四半期毎に1回開催し、グループ共通のリスク管理体制、危機管理体制、運営方法等を定め、事業等のリスクを適切に管理するために必要な諸施策の審議ならびに諮問を行っています。

g. 内部統制運営委員会

内部統制運営委員会は、総務統括取締役、財務経理統括取締役、APLL統括取締役、コーポレート部門長6名および日本本部傘下の部門長5名並びに内部統制室長（計15名）で構成し、常勤監査役出席のもと、金融商品取引法に基づき内部統制報告書の作成及び提出を行うため、内部統制体制の維持・管理を目的として、当社グループの内部統制に係る制度の整備と運用の状況をモニタリングし、指導しています。

当社の経営組織、内部統制体制の概要は以下のとおりであります。



④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、「社外役員（取締役及び監査役）の独立性基準」に基づき独立役員として指定した社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

上記基準に基づき、責任限定契約を締結している取締役及び監査役は、以下のとおりです。

取締役	田中 早苗
取締役	柳井 準
監査役	河崎 雄亮

⑤ 企業統治に関するその他の事項

[内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況]

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について、以下のとおり決議しております。

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループ（「当社及び子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員及び従業員の行動の拠り所となる「経営理念」、「KWEグループ企業指針」及び「KWE Group Code of Conduct（KWEグループ行動規範）」において、法令・規則および倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。
 - (b) 企業行動の基本姿勢を示す「KWEグループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。
 - (c) コンプライアンス経営を徹底するため、「KWEグループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。
 - (d) 当社グループ全体の法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
 - (e) 当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。
 - (f) 当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的実施し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。
 - (g) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。
 - (h) 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
 - (i) 定期的なコンプライアンス監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」並びに「文書規程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「KWEグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「KWEグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
 - (b) 当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
 - (c) 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「KWEグループ危機管理規則」をはじめとするクライシスプランを整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員及び社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
 - (b) 目標及び責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社及び各部門の業績管理を行う。
 - (c) 当社グループ各社の業務改善、経営効率の向上に資する観点から内部監査を実施する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 子会社の管理組織を定めた「組織・職務権限規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化及び経営の効率化を図る。
 - (b) 当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。
 - (c) 子会社の管理組織は国内関係会社は日本本部、海外関係会社は米州本部、欧州・中近東・アフリカ本部、東アジア・オセアニア本部、東南アジア本部及びAPLL事務所とし、「組織・職務権限規程」に基づき、承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
 - (d) 子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、総務部で審査する。

f. 監査役の監査に関する体制

- (a) 当社に「監査役室」を設置し、監査役会及び監査役の監査に関する事務を補助する。
- (b) 同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は常勤の監査役が行い、任命、異動についても常勤の監査役の同意を必要とするものとする。
- (c) 監査役がいつでも当社グループ各社の役員及び従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務及び財産の状況を調査することができるようにする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
- (d) 常勤の監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
- (e) 監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
- (f) 監査役会が必要に応じて当社グループ各社の役員及び従業員並びに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようにする。
- (g) 監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

[内部統制システムの運用の状況]

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制に関する当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

a. コンプライアンスに関する取組みの状況

- ・国内（当社及び国内関係会社）では、「KWE Group Code of Conduct」に準拠した「KWE 国内コンプライアンス規準」の周知を目的として、eラーニングによる教育、各部門や箇所において月例教材を活用した勉強会等を実施した。
- ・コンプライアンスを監査項目の一つとして監査を継続して実施した。

b. 損失の危険の管理に関する取組みの状況

- ・「KWE グループリスク管理委員会」を年4回開催し、グループ全体の重大リスクを共有しリスクの回避・軽減に努めた。海外の各本部についても、「本部リスク管理委員会」を年2回開催し、各本部傘下の関係会社におけるリスクの洗い出しを行い、対応に努めた。
- ・日本本部の発足により、当社の部門長と国内関係会社の社長を委員とする「日本本部リスク管理委員会」を年4回開催し、各本部傘下の関係会社におけるリスクの洗い出しを行い、リスクの回避・軽減に努めた。
- ・GDPRの施行に対応し、EU域内法人の個人情報の取扱いについての調査および改善策を実施した。

c. 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

- ・ガバナンス機能の強化及びチェックアンドバランス機能を保持するため、現行の組織体制の見直しを行い、コーポレート部門と日本本部の新設等の組織改正を行った。
- ・当社経営会議、国内関係会社経営会議、KWE グループ会議等を通じて当社及び関係会社の経営全般に関する指導・助言を行った。

d. 監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況

- ・取締役と監査役との意見交換の場を通して関係会社を含めたグローバルでのリスク管理やコンプライアンスに重きを置いた話し合いを行った。

⑥ 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定めております。

また、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	植田 和保	1952年5月17日	1976年4月 2007年6月 2012年6月 2013年6月 2015年4月 2017年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社執行役員 同社取締役専務執行役員 当社監査役 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役副社長 当社取締役会長 (現在)	(注) 3	9,900
代表取締役 社長執行役員	鳥居 伸年	1959年3月6日	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2016年6月 2017年6月	当社入社 当社フォワーディング営業部長 当社執行役員フォワーディング営業部長 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 (現在)	(注) 3	4,100
取締役 副社長執行役員 APLL、情報システム統括	富山 譲治	1957年1月2日	1980年4月 2006年1月 2006年6月 2007年6月 2009年6月 2016年6月 2017年6月	当社入社 当社米州本部長 当社執行役員米州本部長 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役副社長執行役員 (現在)	(注) 3	2,800
取締役 常務執行役員 営業統括、日本本部長	平田 圭右	1956年5月6日	1980年4月 2010年4月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月	当社入社 当社海上営業部長 当社執行役員コーポレートセールス&マーケティング本部副本部長 当社執行役員東アジア・オセアニア本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	8,600
取締役 上席執行役員 経営企画、総務統括	高橋 克文	1958年9月6日	1982年4月 2007年4月 2009年10月 2012年6月 2014年6月 2017年6月	当社入社 当社フォワーディング営業部部次長 当社総務部長 当社執行役員総務部長 当社取締役 当社取締役上席執行役員 (現在)	(注) 3	4,300
取締役 上席執行役員 人事、財務経理、監査統括	廣澤 靖幸	1959年1月1日	1981年4月 2004年4月 2010年6月 2013年6月 2017年6月	当社入社 当社フォワーディング営業部部次長 当社監査部長 当社常勤監査役 当社取締役上席執行役員 (現在)	(注) 3	5,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 哲也	1943年11月27日	1968年4月 2001年6月 2005年6月 2007年6月 2013年6月 2015年4月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社取締役(現在) 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長 (現在)	(注) 3	6,100
取締役	田中 早苗	1962年7月15日	1989年4月 1991年9月 2015年6月	弁護士登録 田中早苗法律事務所代表(現在) 当社取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	柳井 準	1950年7月5日	1973年4月 2004年4月 2008年4月 2013年4月 2013年6月 2016年6月 2018年6月	三菱商事株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社副社長執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注) 3	—
常勤監査役	坂井 敬	1957年9月18日	1982年4月 2006年7月 2010年4月 2016年6月	当社入社 当社ロジスティクス営業部部長 次長 当社通関監理部長 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	5,000
常勤監査役	渡邊 克己	1961年1月2日	1983年4月 2011年4月 2013年6月 2017年6月	当社入社 当社経理部部長 当社監査部長 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	5,300
監査役	河崎 雄亮	1954年6月21日	1984年10月 2010年4月 2016年7月 2017年6月	監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 同監査法人代表社員(2016年6月退任) 河崎雄亮公認会計士事務所 事務所長(現在) 当社監査役(現在)	(注) 4	—
監査役	安本 幸泰	1956年2月24日	1978年4月 2003年12月 2015年6月 2017年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社経理部長 近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員 (現在) 当社監査役(現在)	(注) 5	1,300
計						52,600

- (注) 1. 取締役小林 哲也、取締役田中 早苗及び取締役柳井 準は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役河崎 雄亮及び監査役安本 幸泰は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 2020年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岡崎 尋幸	1948年8月30日	1972年4月 2000年6月 2004年3月 2007年3月 2017年4月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社東京支社長 近畿日本ツーリスト株式会社取締役 同社監査役(2010年3月辞任) 当社監査役(2017年6月辞任)	—

7. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を除く)は13名であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

取締役小林 哲也氏は、近鉄グループホールディングス株式会社の代表取締役会長であります。同氏は、近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・見識を有し、当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、独立性の有無に関わらず、当社の社外取締役として適任と判断しております。

取締役田中 早苗氏は、田中早苗法律事務所の代表であります。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門的知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。また、同氏は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役であるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

取締役柳井 準氏は、三菱商事株式会社の顧問であります。当社と同社との間に輸出入航空貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。同氏は、三菱商事株式会社における経営者としての豊富な経験・見識及びグローバルな事業経営に関して相当の知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。また、同氏は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役であるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役河崎 雄亮氏は、河崎雄亮公認会計士事務所の事務局長であります。同氏は、公認会計士としての豊富な経験・実績・見識を有し、専門的見地から適切な助言・提言をいただき、また、独立した立場で当社の監査体制を強化いただいていることから、当社の社外監査役として適任と判断しております。また、同氏は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外監査役であるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役安本 幸泰氏は、近鉄グループホールディングス株式会社の取締役専務執行役員であります。同氏は、近鉄グループホールディングス株式会社における経理・財務部門での豊富な経験・実績・見識を有し、当社における監査体制を強化いただいていることから、独立性の有無に関わらず、当社の社外監査役として適任と判断しております。

なお、近鉄グループホールディングス株式会社は、当社の大株主（出資比率44.11%）であります。当社と同社との営業上の取引は僅少（連結営業収入の1%未満）であり、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、当社の社外取締役又は社外監査役の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない場合としております。

- a. 当社及び当社の関係会社の業務執行者（過去10年以内にそうであった者を含む。）
- b. 当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者（過去5年以内にそうであった者を含む。）
- c. 当社及び当社の関係会社の主要な取引先とする者（直近の連結会計年度における連結営業収入に占める取引額が双方いずれにおいて1%を超える会社をいう。）又はその業務執行者
- d. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- e. 当社及び当社の関係会社から多額の寄付（年間1,000万円以上）を受けている者又はその業務執行者
- f. 当社及び当社の関係会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- g. 当社及び当社の関係会社の法定監査を行う監査法人に所属する者（直近5年間において、当該社員として当社又は当社の子会社の監査業務を行ったことがある者を含む。）
- h. 下記に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - ・ 当社の役職員
 - ・ 上記b～gのいずれかに該当する者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制状況について各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部統制状況について各種報告を受けております。また、取締役会において適宜意見を表明し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

(監査役会への出席状況)

	氏名	出席状況 (出席率)
常勤監査役	坂井 敬	14回/14回 (100%)
	渡邊 克己	14回/14回 (100%)
非常勤 (社外) 監査役	河崎 雄亮	14回/14回 (100%)
	安本 幸泰	14回/14回 (100%)

監査役会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査役的活動として、代表取締役及び取締役・海外本部長等との意見交換、取締役会やその他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、一部の当社グループ会社への調査、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部(12名)主導による業務監査及び経理監査を実施し、業務改善の促進や経営効率の向上に努めております。

監査部及び監査役、監査法人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

40年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：花岡 克典、川上 尚志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他22名であり、期中に満遍なく監査が実施されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

現監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要（法人概要、品質管理体制、欠格事由、独立性）、監査実施体制（事業リスクへの対応、監査チームの規模）および監査報酬（見積額の適切性）等を確認しております。また、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に該当しないことを確認しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社では、期末に7つの評価基準項目に基づいた評価を実施するとともに、経営執行側との意見交換を実施しています。これらの内容をまとめた上で「会計監査人の評価に関する監査調査」を作成し、監査役会において評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	136	3	133	3
連結子会社	—	—	—	—
計	136	3	133	3

当社における非監査業務の内容は、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	58	48	78	71
計	58	48	78	71

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

d. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

当年度の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前年度の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当年度における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬に関する手続きの公正性、客観性、透明性を強化するため、独立役員を過半数とする指名・報酬委員会（独立役員3名、社内取締役2名で構成）を設置しております。当社は「役員報酬ポリシー」について、指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役報酬等の総額の範囲内で、当該役員報酬ポリシーに基づく指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。なお、当社は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額420百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議しておりますが、本限度額とは別枠で、2019年6月18日開催の第50回定時株主総会において、取締役（社外取締役および国外居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。本制度の詳細につきましては、「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (8) [役員・従業員株式所有制度の内容]」に記載のとおりであります。

また、各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役報酬等の総額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

当社の「役員報酬ポリシー」は、以下のとおりであります。

役員報酬ポリシー

当社グループは、「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様、株主、従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、各ステークホルダーと良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努めることを経営の第一義としております。

上記の実現のため、当社の取締役に対する報酬制度は、以下の役員報酬ポリシーに基づき設計し、当該ポリシーに基づいて報酬を支給します。

1. 基本方針

- ・経営理念の実現に向け、世界の大手競合他社と対等に競える優秀な経営陣を登用・確保するに相応しい内容であること
- ・企業価値の継続的な向上を可能とし、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めるものであること
- ・株主との利益意識の共有を図ることができるものであること
- ・会社業績との連動性が明確であり、報酬の決定プロセスが透明性・客観性の高いものであること

2. 水準

- ・当社を取り巻く経営環境を考慮の上、従業員の給与水準や他社水準等を勘案し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなる報酬の水準を目標とします。
- ・具体的には、外部のデータベース等による同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査・分析した上で相対比較を行い、役員報酬の基本方針に基づき設定します。

3. 報酬構成

当社取締役（社外取締役である取締役を除く）の報酬は、各取締役の役割及び職責に応じた「基本報酬」および中長期インセンティブ報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成されております。

- ・基本報酬

各取締役の役位および職責等に応じて支給額を決定します。

- ・業績連動型株式報酬

各取締役に対して退任時に株式を交付する制度です。中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対する動機付けに加え、株主との利益意識の共有を促し、株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としております。制度設計は欧米における業績連動型株式報酬（Performance Share）制度を参考にしています。交付する株式数は、中長期的な経営計画の目標達成度に応じて、役位別に設定する基準株式報酬額の0%～200%の範囲で変動します。

4. 監査役および社外取締役の報酬

- ・監査役および社外取締役の報酬については、職務の性質を踏まえ基本報酬のみといたします。

5. 報酬の決定・見直しプロセス

- ・役員報酬制度の設計、各取締役の個別報酬の決定に際しては、独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）を過半数とする指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、取締役会の決議により決定しております。
- ・また、経営環境やコーポレート・ガバナンスの動向も踏まえた上で、指名・報酬委員会において適切な報酬の構成や水準について定期的に議論を行い、適宜改定を行ってまいります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬 (BIP信託)	
取締役（社外取締役を除く。）	286	266	—	20	6
監査役（社外監査役を除く。）	42	42	—	—	2
社外役員	30	30	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

当社には連結報酬等（提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等）の総額が1億円以上の役員はいないため、記載はしていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的とする株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。なお、当社が保有する株式は全て純投資目的以外の投資株式であり、純投資目的である投資株式は保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・保有方針

政策保有株式への投資は、業務提携や取引の維持・強化等を目的とし、将来の採算性及び成長性の検証結果を踏まえ、当社グループの企業価値の維持・向上に資する場合に行うことがあります。政策保有株式については、取締役会で定期的に見直しを行い、保有目的や保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証し、保有に適さないと判断した株式については適宜縮減いたします。

・保有の合理性を検証する方法

取締役会で毎年、政策保有している上場株式について、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別に精査、検証しております。

・個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2019年6月18日開催の当社取締役会で上記の方法により検証した結果、保有していた17銘柄のうち3銘柄の売却を決議し、当事業年度中に前事業年度に売却決議済みの3銘柄と合わせて6銘柄の売却が完了いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	335
非上場株式以外の株式	15	3,426

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	4	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	12
非上場株式以外の株式	6	227

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)近鉄百貨店	515,400	515,400	営業取引上の政策目的。	無
	1,295	1,796		
オリンパス(株)	800,000	200,000	営業取引上の政策目的。なお、当該銘柄は普通株式1株を4株にする株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	無
	1,249	961		
Gati Ltd.	4,329,114	4,329,114	業務提携目的。	無
	309	607		
KNT-C Tホールディングス(株)	265,700	265,700	営業取引上の政策目的。	無
	192	353		
ホンデン(株)	109,000	109,000	営業取引上の政策目的。	無
	82	101		
福山通運(株)	14,280	14,280	営業取引上の政策目的。	有
	55	60		
ミネベアミツミ(株)	33,000	33,000	営業取引上の政策目的。	無
	53	54		
第一実業(株)	14,400	14,400	営業取引上の政策目的。	無
	49	46		
(株)FUJI	20,000	20,000	営業取引上の政策目的。	無
	33	29		
カシオ計算機(株)	18,194.07	17,019.16	営業取引上の政策目的。取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	27	24		
極東貿易(株)	20,088.15	19,739.42	営業取引上の政策目的。取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	26	31		
パナソニック(株)	28,000	28,000	営業取引上の政策目的。	無
	23	26		
ニチコン(株)	25,456.35	23,668.74	営業取引上の政策目的。取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	17	23		
NISSHA(株)	14,600	13,997.94	営業取引上の政策目的。取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	10	16		
丸文(株)	3,168	3,168	営業取引上の政策目的。	無
	1	2		
ダイフク(株)	-	20,370	営業取引上の政策目的。	無
	-	117		
(株)IHI	-	14,500	営業取引上の政策目的。	無
	-	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸全昭和運輸(株)	-	11,329.44	営業取引上の政策目的。	無
	-	33		
(株)サンリツ	-	15,539.62	営業取引上の政策目的。	無
	-	10		
(株)アルプス物流	-	11,000	営業取引上の政策目的。	無
	-	8		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年6月18日開催の当社取締役会において、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているのか等の項目を個別に精査、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、社内の規程等を策定できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加などにより、情報収集等に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 80,324	※2 80,493
受取手形及び営業未収入金	※2 109,388	※2 99,633
有価証券	2,995	4,366
その他	10,477	10,930
貸倒引当金	△1,167	△1,458
流動資産合計	202,018	193,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,334	40,129
減価償却累計額	△21,151	△21,670
建物及び構築物(純額)	19,183	18,459
機械装置及び運搬具	6,979	9,602
減価償却累計額	△2,688	△3,869
機械装置及び運搬具(純額)	4,290	5,732
土地	14,120	13,921
リース資産	1,589	1,056
減価償却累計額	△913	△728
リース資産(純額)	675	327
使用权資産	-	45,737
減価償却累計額	-	△22,569
使用权資産(純額)	-	23,168
その他	23,353	21,200
減価償却累計額	△15,485	△14,665
その他(純額)	7,867	6,535
有形固定資産合計	46,137	68,145
無形固定資産		
のれん	※3 60,494	※3 56,053
顧客関連資産	32,492	30,072
その他	21,695	16,047
無形固定資産合計	114,683	102,173
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,439	※1 10,930
長期貸付金	671	624
繰延税金資産	3,152	3,665
その他	※2 6,985	※2 6,516
貸倒引当金	△620	△607
投資その他の資産合計	25,627	21,129
固定資産合計	186,448	191,449
繰延資産		
社債発行費	-	56
繰延資産合計	-	56
資産合計	388,467	385,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	※2 52,738	※2 47,978
短期借入金	※2, ※4 42,941	※2, ※4 47,660
リース債務	190	7,789
未払法人税等	3,762	3,526
賞与引当金	4,769	4,589
役員賞与引当金	283	267
その他	18,043	16,144
流動負債合計	122,729	127,957
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	※4 117,991	※4 87,883
リース債務	523	17,525
繰延税金負債	8,111	7,206
役員株式給付引当金	-	20
退職給付に係る負債	5,743	6,736
その他	1,543	1,534
固定負債合計	133,913	130,906
負債合計	256,643	258,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金	4,084	4,084
利益剰余金	120,253	121,425
自己株式	△3	△150
株主資本合計	131,550	132,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,387	852
為替換算調整勘定	△8,871	△14,675
退職給付に係る調整累計額	△2,325	△2,619
その他の包括利益累計額合計	△9,810	△16,443
非支配株主持分	10,083	10,472
純資産合計	131,823	126,606
負債純資産合計	388,467	385,470

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収入	592,009	544,533
営業原価	495,052	450,686
営業総利益	96,957	93,846
販売費及び一般管理費	※1 76,160	※1 74,132
営業利益	20,797	19,714
営業外収益		
受取利息	719	849
受取配当金	52	41
負ののれん償却額	11	11
為替差益	1,528	1,630
補助金収入	255	213
雑収入	668	441
営業外収益合計	3,235	3,188
営業外費用		
支払利息	1,298	2,033
持分法による投資損失	※2 2,628	※2 3,220
雑支出	166	216
営業外費用合計	4,093	5,470
経常利益	19,939	17,432
特別利益		
固定資産売却益	※3 47	※3 33
投資有価証券売却益	277	148
受取和解金	-	213
特別利益合計	324	395
特別損失		
減損損失	※5 265	※5 4,475
固定資産除却損	※4 19	※4 12
ゴルフ会員権評価損	-	2
訴訟関連損失	-	81
特別損失合計	285	4,571
税金等調整前当期純利益	19,978	13,256
法人税、住民税及び事業税	9,318	7,607
法人税等調整額	△1,151	△581
法人税等合計	8,166	7,025
当期純利益	11,812	6,230
非支配株主に帰属する当期純利益	1,955	1,506
親会社株主に帰属する当期純利益	9,857	4,724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	11,812	6,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△506	△593
為替換算調整勘定	△2,990	△5,870
退職給付に係る調整額	△1,841	△303
持分法適用会社に対する持分相当額	△925	△212
その他の包括利益合計	※1 △6,264	※1 △6,980
包括利益	5,547	△749
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,900	△1,908
非支配株主に係る包括利益	1,647	1,159

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,216	4,084	112,268	△3	123,565
当期変動額					
剰余金の配当			△1,871		△1,871
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,857		9,857
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	7,985	△0	7,985
当期末残高	7,216	4,084	120,253	△3	131,550

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,893	△5,268	△478	△3,853	9,276	128,988
当期変動額						
剰余金の配当				-		△1,871
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		9,857
自己株式の取得				-		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△506	△3,603	△1,847	△5,957	806	△5,150
当期変動額合計	△506	△3,603	△1,847	△5,957	806	2,835
当期末残高	1,387	△8,871	△2,325	△9,810	10,083	131,823

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,216	4,084	120,253	△3	131,550
会計方針の変更による累積的影響額			△1,391		△1,391
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,216	4,084	118,861	△3	130,158
当期変動額					
剰余金の配当			△2,159		△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益			4,724		4,724
自己株式の取得				△146	△146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	2,564	△146	2,418
当期末残高	7,216	4,084	121,425	△150	132,576

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,387	△8,871	△2,325	△9,810	10,083	131,823
会計方針の変更による累積的影響額					△27	△1,419
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,387	△8,871	△2,325	△9,810	10,055	130,404
当期変動額						
剰余金の配当				-		△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益				-		4,724
自己株式の取得				-		△146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△534	△5,803	△294	△6,632	416	△6,215
当期変動額合計	△534	△5,803	△294	△6,632	416	△3,797
当期末残高	852	△14,675	△2,619	△16,443	10,472	126,606

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,978	13,256
減価償却費	8,418	17,145
減損損失	265	4,475
のれん償却額	3,666	3,610
負ののれん償却額	△11	△11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	143	347
賞与引当金の増減額 (△は減少)	194	22
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	32	△8
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	228	565
受取利息及び受取配当金	△771	△891
支払利息	1,298	2,033
持分法による投資損益 (△は益)	2,628	3,220
固定資産売却損益 (△は益)	△47	△33
固定資産除却損	19	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	△277	△148
ゴルフ会員権評価損	-	2
受取和解金	-	△213
訴訟関連損失	-	81
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,762	6,173
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,090	△2,613
その他	△3,434	△1,592
小計	32,661	45,453
利息及び配当金の受取額	1,036	1,032
利息の支払額	△1,309	△2,055
法人税等の支払額	△9,751	△8,257
和解金の受取額	-	213
訴訟関連損失の支払額	-	△81
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,637	36,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,966	△4,618
定期預金の払戻による収入	7,335	4,167
有形固定資産の取得による支出	△4,702	△4,732
有形固定資産の売却による収入	214	241
無形固定資産の取得による支出	△2,907	△1,325
投資有価証券の取得による支出	△3,025	△6,151
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,095	4,957
敷金及び保証金の差入による支出	△740	△1,088
敷金及び保証金の回収による収入	461	1,323
貸付けによる支出	△97	△0
貸付金の回収による収入	16	18
その他	3	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,312	△7,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,904	△14,186
非支配株主からの払込みによる収入	5	-
リース債務の返済による支出	△233	△8,645
長期借入れによる収入	4,800	-
長期借入金の返済による支出	△10,602	△10,468
社債の発行による収入	-	9,939
自己株式の取得による支出	△0	△146
配当金の支払額	△1,871	△2,159
非支配株主への配当金の支払額	△821	△757
その他	△49	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,868	△26,424
現金及び現金同等物に係る換算差額	△513	△2,659
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,943	54
現金及び現金同等物の期首残高	67,856	75,799
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,799	※1 75,853

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期132社、当期130社

主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

Kintetsu World Express (U.S.A), Inc.

Kintetsu World Express (Canada) Inc.

Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH

Kintetsu World Express (HK) Ltd.

Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.

Kintetsu World Express (Korea), Inc.

KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.

KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.

APL Logistics Ltd

(国内連結子会社)

株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ

(新規)

当連結会計年度から新規設立に伴い、APLL UK LTD. を連結の範囲に含めております。

(除外)

当連結会計年度において連結子会社でありました株式会社近鉄エクスプレス四国、APL Logistics Shanghai, Ltd. 及びDistribuidora y Marketing Directo S.A. は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称

Trans Global Logistics Group Ltd.

連結の範囲から除いた理由

当該会社の総資産、営業収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

前期1社、当期1社

持分法適用の非連結子会社の名称

Trans Global Logistics Group Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社の数

前期10社、当期10社

持分法適用の関連会社の名称

商船三井ロジスティクス株式会社

株式会社グローバルエアカーゴサービス

株式会社プロジェクトカーゴ ジャパン

Kintetsu World Express (Saudi Arabia) Ltd.

Chongqing KG International Logistics Co., Ltd.

Chengdu Jinda Logistics Co., Ltd.

Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.

Xi'an JD Logistics Solutions Co., Ltd.

Changan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd.

Kintetsu World Express Lanka (Pvt) Ltd.

Kintetsu World Express Lanka (Pvt) Ltd. は第2四半期会計期間にTrans Global Lanka (Pvt) Ltd. より社名を変更しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、2社については、12月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、APL Logistics Ltd及びその子会社64社並びにその他の子会社1社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具	2年～30年
使用権資産	2年～60年
その他	1年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づく定額法を採用しております。また、企業結合により識別された顧客関連資産、商標権については、その効果の及ぶ期間（主として20年）に基づく定額法を採用しております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、一定の繰入率により計上しているほか、債権の回収可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役（社外取締役及び国外居住者を除く）への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費用

社債償還期間（10年間）にわたり均等償却しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|------------------|-------------------|
| 金利通貨スワップ
為替予約 | 外貨建借入金
外貨建予定取引 |
- ③ ヘッジ方針
社内規定等に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクの緩和を目的として行う方針であります。デリバティブ取引の限度額は実需、又は合理的に予測される取引の範囲内であり、投機目的によるデリバティブは行わない方針であります。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等の比率を基礎として判定しております。ただし、外貨建借入金に係る金利通貨スワップは一体処理（特例処理、振当処理）によっているものであるため、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、原則20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が少額の場合は発生年度に一括して償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヵ月以内に満期日が到来する定期預金であります。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループの一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度の期首の「使用権資産(純額)」が27,333百万円増加し、流動負債の「リース債務」が7,642百万円及び固定負債の「リース債務」が21,248百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益は1,036百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は20百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が1,391百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が8,517百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が同額増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度における信託として、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P 信託とは、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業績目標値に対する達成度及び役位等に基づき、当該信託を通じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において146百万円及び105,000株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,642百万円	7,041百万円

※2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	24百万円	22百万円
受取手形及び営業未収入金	4,074	1,903
その他	5	5
計	4,104	1,931

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び営業未払金	1百万円	1百万円
短期借入金	2,872	1,342
計	2,874	1,344

※3 のれん及び負ののれんの表示
のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
のれん	60,603百万円	56,150百万円
負ののれん	108	97
差引	60,494	56,053

※4 財務制限条項

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社の長期借入金(1年内長期借入金含む)のうち、120,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社の長期借入金(1年内長期借入金含む)のうち、110,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	47,344百万円	45,423百万円
施設費	10,258	9,160
事務費	4,225	4,247
諸雑費	5,305	4,800
減価償却費	5,359	6,889
のれん償却額	3,666	3,610
合計	76,160	74,132

※2 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

持分法適用関連会社であるChangan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd. 株式会社に対する減損損失2,065百万円、ならびにGati-Kintetsu Express Pvt. Ltd. に係るのれん相当額に対しての減損損失1,311百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

持分法適用関連会社であるChangan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd. 株式会社に対する減損損失3,342百万円を含んでおります。

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	40百万円	33百万円
機械装置及び運搬具	6	—
合計	47	33

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	5百万円
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	—	4
無形固定資産・その他 (ソフトウェア)	—	3
合計	19	12

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
インド (APLLセグメント)	—	のれん	265

当社グループは、主として管理会計上の収支管理単位でグルーピングをしております。ただし、遊休資産等については、個別に取り扱っております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は次のとおりであります。

当社連結子会社であるIndia Infrastructure and Logistics Private Limitedに係るのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額265百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを16.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
①シンガポール (APLLセグメント)	自社利用 ソフトウェア	ソフトウェア	4,426
②インド (APLLセグメント)	—	のれん	48

当社グループは、主として管理会計上の収支管理単位でグルーピングをしております。ただし、賃貸資産等については、個別に取り扱っております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は次のとおりであります。

①当社連結子会社であるAPL Logistics Ltdの上記資産について、今後の使用が見込めなくなったソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,426百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算を行っておりません。

②当社連結子会社であるIndia Infrastructure and Logistics Private Limitedに係るのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額48百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを15.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△413百万円	△695百万円
組替調整額	△277	△142
税効果調整前	△690	△838
税効果額	183	244
その他有価証券評価差額金	△506	△593
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,057	△5,868
組替調整額	67	△2
税効果調整前	△2,990	△5,870
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,990	△5,870
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,865	△987
組替調整額	209	550
税効果調整前	△2,656	△436
税効果額	814	133
退職給付に係る調整額	△1,841	△303
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△919	△206
組替調整額	△5	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	△925	△212
その他の包括利益合計	△6,264	△6,980

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	72,000,000	—	—	72,000,000
自己株式				
普通株式(株)	2,364	3	—	2,367

(注) 普通株式の自己株式の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,151	16	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	719	10	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,439	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月19日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	72,000,000	—	—	72,000,000
自己株式				
普通株式(株)	2,367	105,000	—	107,367

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加105,000株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得によるものであります。

2. 自己株式の当連結会計年度末株数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式105,000株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,439	20	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	719	10	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 2019年11月12日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,439	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月17日

(注) 2020年6月16日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	80,324百万円	80,493百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,524	△4,639
現金及び現金同等物	75,799	75,853

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース資産	193百万円	13百万円
使用権資産	-	33,359
リース債務	193	34,034

(注) 当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」適用に伴う使用権資産及びリース債務の増加が含まれております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	8,712	386
1年超	17,868	1,408
合計	26,581	1,794

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期的な預金、安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については銀行等からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い、主として営業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、安全運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、満期保有目的の債券、安全運用に係る債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金の調達、長期借入金は主に設備投資に必要な資金と企業買収資金の調達、社債は借入金返済資金の調達を目的としたものであります。営業債務や短期借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社は、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権・債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ及び金利通貨スワップ取引を行っております。これらデリバティブ取引については社内管理規定等に則って執行と管理が行われております。また、デリバティブ取引の相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	80,324	80,324	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	109,388	109,388	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	2,995	2,995	—
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	4,519	1,730	△2,789
その他有価証券	4,415	4,415	—
(5) 長期貸付金	671		
貸倒引当金(※1)	△572		
	98	98	—
資産計	201,742	198,952	△2,789
(6) 支払手形及び営業未払金	52,738	52,738	—
(7) 短期借入金	32,474	32,474	—
(8) 未払法人税等	3,762	3,762	—
(9) 長期借入金(一年内含む)	128,459	128,467	8
負債計	217,435	217,443	8
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(88)	(88)	—
デリバティブ取引計	(88)	(88)	—

(※1) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	80,493	80,493	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	99,633	99,633	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	4,366	4,366	—
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,017	1,017	—
その他有価証券	3,512	3,512	—
(5) 長期貸付金	624		
貸倒引当金(※1)	△561		
	63	63	—
資産計	189,085	189,085	—
(6) 支払手形及び営業未払金	47,978	47,978	—
(7) 短期借入金	17,560	17,560	—
(8) 未払法人税等	3,526	3,526	—
(9) 社債	10,000	9,817	△182
(10) 長期借入金(一年内含む)	117,983	117,692	△291
負債計	197,049	196,574	△474
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(126)	(126)	—
デリバティブ取引計	(126)	(126)	—

(※) IFRS第16号の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

(※1) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 支払手形及び営業未払金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

(10) 長期借入金（一年内含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金（外貨建を含む）の一部は、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関係会社株式 非上場株式	6,122	6,024
その他有価証券 非上場株式	381	376

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、関係会社株式（非上場株式）について1,311百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	80,324	—	—
受取手形及び営業未収入金	109,388	—	—
有価証券			
その他有価証券			
(1) 債券(社債)	2,976	22	—
(2) 債券(国債・地方債等)	18	42	—
長期貸付金(※)	—	—	98
合計	192,708	65	98

(※) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	80,493	—	—
受取手形及び営業未収入金	99,633	—	—
有価証券			
その他有価証券			
(1) 債券(社債)	4,353	30	—
(2) 債券(国債・地方債等)	12	55	—
長期貸付金(※)	—	—	63
合計	184,492	86	63

(※) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,474	—	—	—	—	—
長期借入金 (一年内含む)	10,467	30,104	13,087	10,000	14,800	50,000
合計	42,941	30,104	13,087	10,000	14,800	50,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,560	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金 (一年内含む)	30,100	13,083	10,000	14,800	10,000	40,000
合計	47,660	13,083	10,000	14,800	10,000	50,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,726	1,672	2,054
	(2) 債券			
	国債・地方債等	32	31	0
	社債	11	11	0
	小計	3,770	1,715	2,054
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	623	713	△90
	(2) 債券			
	国債・地方債等	29	29	△0
	社債	2,987	2,998	△10
	小計	3,640	3,741	△100
	合計	7,411	5,457	1,954

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,066	1,543	1,522
	(2) 債券			
	国債・地方債等	68	66	1
	社債	1,437	1,436	1
	小計	4,572	3,046	1,525
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	360	760	△400
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	2,946	2,952	△5
	小計	3,306	3,713	△406
	合計	7,878	6,759	1,118

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	596	277	0
(2) 債券			
国債・地方債等	23	—	—
社債	16	0	—
合計	635	277	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	239	148	0
(2) 債券			
国債・地方債等	29	0	—
社債	31	0	—
合計	300	148	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	792	—	△2	△2
	ユーロ	394	—	△3	△3
	イギリスポンド	44	—	△0	△0
	タイバーツ	32	—	△0	△0
	スイスフラン	20	—	0	0
	香港ドル	19	—	△0	△0
	スウェーデンクローネ	2	—	△0	△0
	通貨スワップ				
支払日本円・受取中国元	1,986	1,986	△81	△81	
合計	3,291	1,986	△88	△88	

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	560	—	14	14
	ユーロ	260	—	1	1
	イギリスポンド	46	—	0	0
	タイバーツ	40	—	△0	△0
	スイスフラン	20	—	0	0
	香港ドル	16	—	0	0
	スウェーデンクローネ	3	—	△0	△0
	通貨スワップ				
支払日本円・受取中国元	1,846	1,846	△142	△142	
合計	2,794	1,846	△126	△126	

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 日本円固定支払	長期借入金	60,000	54,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 日本円固定支払	長期借入金	54,000	48,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、当社の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されております。

一部の連結子会社は、確定給付制度のほか、確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,385	18,082
勤務費用	1,125	1,286
利息費用	188	97
数理計算上の差異の発生額	2,410	262
退職給付の支払額	△995	△914
過去勤務費用の発生額	0	—
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	929
その他	△32	△88
退職給付債務の期末残高	18,082	19,655

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	13,639	13,578
期待運用収益	412	361
数理計算上の差異の発生額	△455	△724
事業主からの拠出額	765	1,007
従業員からの拠出額	97	99
退職給付の支払額	△876	△858
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	858
その他	△5	△83
年金資産の期末残高	13,578	14,238

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,132	1,239
退職給付費用	408	501
退職給付の支払額	△63	△119
制度への拠出額	△246	△200
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	—	△71
その他	9	△30
退職給付に係る負債の期末残高	1,239	1,320

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,683	18,170
年金資産	△14,435	△14,238
	3,248	3,931
非積立型制度の退職給付債務	2,495	2,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,743	6,736
退職給付に係る負債	5,743	6,736
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,743	6,736

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用（従業員拠出額を除く）	1,028	1,186
利息費用	188	97
期待運用収益	△412	△361
数理計算上の差異の費用処理額	208	549
過去勤務費用の費用処理額	1	0
簡便法で計算した退職給付費用	408	501
確定給付制度に係る退職給付費用	1,421	1,975

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	△2,657	△437
合計	△2,656	△436

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	2	1
未認識数理計算上の差異	3,382	3,819
合計	3,384	3,820

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	47.2%	53.0%
株式	18.3	10.7
現金及び預金	12.2	14.4
生保一般勘定	3.8	3.8
オルタナティブ	17.8	17.5
その他	0.7	0.6
合計	100.0	100.0

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は0.3%、当連結会計年度は0.1%含まれております。

2. オルタナティブは主にヘッジファンドへの投資であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,244百万円、当連結会計年度1,250百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注2)	2,668百万円	1,803百万円
賞与引当金	725	862
未払事業税等	119	69
減価償却費	58	295
退職給付に係る負債	2,027	2,228
投資有価証券等評価額	926	915
貸倒引当金	476	499
有給休暇引当金	292	289
外国税額控除	995	889
その他	870	827
繰延税金資産小計	9,160	8,682
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△2,547	△1,720
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,470	△1,928
評価性引当額小計(注1)	△4,017	△3,649
繰延税金資産合計	5,142	5,032
繰延税金負債		
減価償却費	△1,436	△1,011
在外子会社留保利益	△152	△139
その他有価証券評価差額金	△581	△334
企業結合に伴う評価差額	△6,924	△6,362
その他	△1,006	△725
繰延税金負債合計	△10,101	△8,573
繰延税金資産(△負債)の純額	△4,958	△3,540

(注) 1. 当連結会計年度の評価性引当額が368百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	22	-	-	58	570	2,017	2,668
評価性引当額	-	-	-	58	528	1,960	2,547
繰延税金資産	22	-	-	-	41	57	120

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	7	-	-	-	-	1,795	1,803
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,720	1,720
繰延税金資産	7	-	-	-	-	74	82

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5	6.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.0	△2.9
子会社の法定実効税率との差異	△3.8	△4.8
のれん償却額	5.5	8.1
住民税均等割等	8.5	10.4
過年度法人税等	2.3	△0.6
評価性引当額等	△6.2	△3.3
持分法投資損益	4.0	7.4
受取配当金連結消去に伴う影響額	1.0	0.7
在外子会社留保利益	0.9	△0.1
その他	△2.4	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9	53.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を基礎に決定しております。当社は、「日本」、「米州」、「欧州・中近東・アフリカ」、「東アジア・オセアニア」、「東南アジア」、「APLL」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「日本」、「米州」、「欧州・中近東・アフリカ」、「東アジア・オセアニア」、「東南アジア」においては主に航空貨物輸送、海上貨物輸送及びロジスティクス（倉庫業務）を中心としたサービスを、「APLL」はロジスティクス（トラック及び鉄道輸送、倉庫業務）、海上貨物輸送を中心としたサービスを提供しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、グループ経営単位の一部見直しに基づき、連結子会社1社を「APLL」から「米州」へ報告セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの営業収入、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収入又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収入、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	APLL	計				
営業収入											
外部顧客への 営業収入	141,678	59,236	40,543	99,271	56,042	194,815	591,588	421	592,009	—	592,009
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	3,991	4,239	1,390	2,260	1,924	166	13,972	2,264	16,236	△16,236	—
計	145,669	63,476	41,934	101,531	57,966	194,982	605,560	2,685	608,246	△16,236	592,009
セグメント利益	5,777	3,597	1,402	5,193	2,661	1,997	20,630	145	20,776	20	20,797
セグメント資産	74,163	34,585	17,949	55,594	28,922	177,946	389,161	2,453	391,614	△3,147	388,467
その他の項目											
減価償却費	1,498	357	229	567	531	5,075	8,260	157	8,418	—	8,418
のれんの償却額	47	119	—	—	—	3,499	3,666	—	3,666	—	3,666
持分法適用会社への 投資額	2,796	—	269	467	2,588	4,519	10,642	—	10,642	—	10,642
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,384	293	144	526	352	5,264	7,966	58	8,025	—	8,025

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,147百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等△16,721百万円、各報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)13,574百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 日本及びAPLLを除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 米州……………米国、カナダ、メキシコ及び中南米諸国

(2) 欧州・中近東・アフリカ……………英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(3) 東アジア・オセアニア……………香港、中国、韓国、台湾、オーストラリア

(4) 東南アジア……………シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン、カンボジア

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	APLL	計				
営業収入											
外部顧客への 営業収入	132,890	54,809	34,447	91,957	53,030	176,967	544,103	429	544,533	—	544,533
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	3,917	3,983	943	1,989	1,752	180	12,768	2,298	15,066	△15,066	—
計	136,808	58,793	35,391	93,947	54,783	177,147	556,871	2,727	559,599	△15,066	544,533
セグメント利益	4,667	3,755	321	5,125	2,302	3,220	19,392	303	19,695	18	19,714
セグメント資産	72,970	33,905	14,240	64,423	33,379	166,575	385,494	2,542	388,037	△2,567	385,470
その他の項目											
減価償却費	1,536	617	472	4,046	1,785	8,521	16,980	165	17,145	—	17,145
のれんの償却額	47	118	—	—	—	3,444	3,610	—	3,610	—	3,610
持分法適用会社への 投資額	2,785	—	316	505	2,417	1,017	7,041	—	7,041	—	7,041
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,569	2,411	1,642	24,517	10,322	19,276	59,740	298	60,039	—	60,039

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,567百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等△18,605百万円、各報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)16,038百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 日本及びAPLLを除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 米州……………米国、カナダ、メキシコ及び中南米諸国

(2) 欧州・中近東・アフリカ……………英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(3) 東アジア・オセアニア……………香港、中国、韓国、台湾、オーストラリア

(4) 東南アジア……………シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン、カンボジア

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」適用に伴う使用権資産の増加額54,063百万円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	航空貨物輸送	海上貨物輸送	ロジスティクス	その他	合計
外部顧客への 営業収入	211,358	165,614	176,100	38,935	592,009

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

(単位:百万円)

日本	北米			アジア・ オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
141,771	162,644	12,451	175,096	97,519	107,904	205,424	45,322	16,496	7,898	592,009

(注) 1. 営業収入は役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米その他……………カナダ

(2) 中国……………中国、香港

(3) アジア・オセアニアその他……………タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア

(4) 欧州……………ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン

(5) 中南米……………メキシコ、チリ、ブラジル

(6) その他……………南アフリカ、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米			アジア・オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
25,276	3,521	2,090	5,612	2,296	11,715	14,011	339	555	342	46,137

(注) 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米その他……………カナダ
- (2) 中国……………中国、香港
- (3) アジア・オセアニアその他……………タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア
- (4) 欧州……………ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン
- (5) 中南米……………メキシコ、チリ、ブラジル
- (6) その他……………南アフリカ、アラブ首長国連邦

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、連結損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	航空貨物輸送	海上貨物輸送	ロジスティクス	その他	合計
外部顧客への営業収入	186,389	153,469	163,508	41,165	544,533

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

(単位：百万円)

日本	北米			アジア・オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
133,090	151,278	10,129	161,408	86,832	105,654	192,486	38,809	12,760	5,977	544,533

(注) 1. 営業収入は役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米その他……………カナダ
- (2) 中国……………中国、香港
- (3) アジア・オセアニアその他……………タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア
- (4) 欧州……………ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン
- (5) 中南米……………メキシコ、チリ、ブラジル
- (6) その他……………南アフリカ、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米			アジア・オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
25,169	7,560	2,516	10,076	8,002	22,461	30,464	870	953	611	68,145

(注) 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米その他……………カナダ
- (2) 中国……………中国、香港
- (3) アジア・オセアニアその他……………タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア
- (4) 欧州……………ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン
- (5) 中南米……………メキシコ、チリ、ブラジル
- (6) その他……………南アフリカ、アラブ首長国連邦

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、連結損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	日本	米州	欧州・中近東・アフリカ	東アジア・オセアニア	東南アジア	APLL	計		
減損損失	—	—	—	—	1,311	2,331	3,643	—	3,643

(注) 1. 東南アジアセグメントにおいて、持分法適用関連会社であるGati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.に係るのれん相当額に対する減損損失を認識し、持分法による投資損失に計上しております。

2. APLLセグメントにおいて、当該金額のうち2,065百万円は持分法適用関連会社であるChangan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd.株式に対する減損損失であり、持分法による投資損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	日本	米州	欧州・中近東・アフリカ	東アジア・オセアニア	東南アジア	APLL	計		
減損損失	—	—	—	—	—	7,817	7,817	—	7,817

(注) APLLセグメントにおいて、当該金額のうち4,426百万円は、連結子会社であるAPL Logistics Ltdのソフトウェアに対する減損損失であり、48百万円は連結子会社であるIndia Infrastructure and Logistics Private Limitedに係るのれんに対する減損損失であります。また、3,342百万円は持分法適用関連会社であるChangan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd.株式に対する減損損失であり、持分法による投資損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント							その他	合計
		日本	米州	欧州・中近東・アフリカ	東アジア・オセアニア	東南アジア	APLL	計		
のれん	当期償却額	47	119	—	—	—	3,499	3,666	—	3,666
	当期末残高	711	2,651	—	—	—	57,240	60,603	—	60,603
負のれん	当期償却額	—	—	—	—	11	—	11	—	11
	当期末残高	—	—	—	—	108	—	108	—	108

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント							その他	合計
		日本	米州	欧州・中近東・アフリカ	東アジア・オセアニア	東南アジア	APLL	計		
のれん	当期償却額	47	118	—	—	—	3,444	3,610	—	3,610
	当期末残高	664	2,458	—	—	—	53,028	56,150	—	56,150
負のれん	当期償却額	—	—	—	—	11	—	11	—	11
	当期末残高	—	—	—	—	97	—	97	—	97

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万 円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万 円)
その他の 関係会社	近鉄グループ ホールディン グス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	純粹持株 会社	(被所有) 直接44.2 間接 3.0	役員の 兼任	資金の貸 付	4,767	流動資産 その他	—
							利息の受 取	13	流動資産 その他	3

(注) 1. 資金の貸付は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,690.89円	1,615.38円
1株当たり当期純利益	136.91円	65.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,857	4,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,857	4,724
普通株式の期中平均株式数(株)	71,997,635	71,932,308

3. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期末株式数(株)	—	105,000
期中平均株式数(株)	—	65,325

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱近鉄エクスプレス	第1回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2019年 9月20日	—	10,000	0.45	無担保社債	2029年 9月20日
合計	—	—	—	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,474	17,560	2.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,467	30,100	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	190	7,789	3.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	117,991	87,883	0.3	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	523	17,525	3.1	2021年～2054年
合計	161,647	160,859	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 上記の金融機関からの借入金の一部については財務制限条項が付されており、その内容は、注記事項(連結貸借対照表関係)に記載のとおりであります。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,083	10,000	14,800	10,000
リース債務	6,042	4,205	2,534	1,380

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入 (百万円)	135,590	271,599	410,378	544,533
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,089	6,656	13,644	13,256
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△1,469	2,225	6,662	4,724
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△20.42	30.92	92.61	65.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△20.42	51.36	61.72	△26.96

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,574	16,038
受取手形	166	84
営業未収入金	※1 24,525	※1 23,547
前払費用	233	213
その他	※1 481	※1 370
貸倒引当金	△5	△1
流動資産合計	38,975	40,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,035	10,706
構築物	1,281	1,235
車両運搬具	77	73
工具、器具及び備品	351	311
土地	10,929	10,271
リース資産	73	51
有形固定資産合計	23,747	22,648
無形固定資産		
ソフトウェア	770	685
その他	92	85
無形固定資産合計	862	770
投資その他の資産		
投資有価証券	4,691	3,761
関係会社株式	168,433	167,989
関係会社長期貸付金	※1 1,220	※1 1,197
繰延税金資産	880	1,172
その他	1,211	1,033
貸倒引当金	△1,267	△1,241
投資その他の資産合計	175,170	173,912
固定資産合計	199,780	197,331
繰延資産		
社債発行費	-	56
繰延資産合計	-	56
資産合計	238,756	237,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 10,250	※1 10,680
短期借入金	※3 17,869	※3 33,857
リース債務	22	20
未払金	※1 1,637	※1 1,384
未払費用	※1 514	※1 501
未払法人税等	453	174
預り金	※1 2,735	※1 2,758
賞与引当金	576	839
流動負債合計	34,058	50,215
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	※1,3 119,800	※1,3 89,800
リース債務	51	31
役員株式給付引当金	-	20
その他	299	250
固定負債合計	120,150	100,101
負債合計	154,209	150,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金		
資本準備金	4,867	4,867
資本剰余金合計	4,867	4,867
利益剰余金		
利益準備金	791	791
その他利益剰余金		
別途積立金	53,450	61,450
繰越利益剰余金	16,835	12,358
利益剰余金合計	71,076	74,599
自己株式	△3	△150
株主資本合計	83,155	86,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,391	791
評価・換算差額等合計	1,391	791
純資産合計	84,547	87,324
負債純資産合計	238,756	237,641

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収入	※1 116,197	※1 103,788
営業原価	※1 96,211	※1 85,021
営業総利益	19,986	18,766
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,036	※1, ※2 16,994
営業利益	2,949	1,772
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 8,197	※1 5,340
為替差益	521	524
雑収入	40	110
営業外収益合計	8,759	5,975
営業外費用		
支払利息	481	504
雑支出	22	5
営業外費用合計	503	509
経常利益	11,204	7,238
特別利益		
投資有価証券売却益	277	148
固定資産売却益	3	33
特別利益合計	281	182
特別損失		
減損損失	-	※3 586
固定資産除却損	19	12
ゴルフ会員権評価損	-	2
関係会社株式評価損	-	※4 364
特別損失合計	19	965
税引前当期純利益	11,467	6,454
法人税、住民税及び事業税	1,218	816
法人税等調整額	△1,134	△44
法人税等合計	84	771
当期純利益	11,383	5,682

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 直接原価					
1. 運賃原価		50,005		39,507	
2. 通関原価		404		379	
3. 運送原価		15,246		15,222	
4. 保管流通加工原価		22,071		21,303	
5. その他直接原価		61		22	
直接原価計		87,788	91.3	76,435	89.9
II 人件費計		5,599	5.8	5,738	6.8
(うち賞与引当金繰入)		(195)		(268)	
(うち退職給付費用)		(167)		(257)	
III 経費					
1. 賃借料		478		545	
2. 事務所維持費		897		895	
3. 電算機維持費		36		38	
4. 消耗品費		155		133	
5. 減価償却費		829		820	
6. その他経費		426		413	
経費計		2,822	2.9	2,847	3.3
営業原価計		96,211	100.0	85,021	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,216	4,867	4,867	791	50,450	10,324	61,565
当期変動額							
剰余金の配当						△1,871	△1,871
当期純利益						11,383	11,383
別途積立金の積立					3,000	△3,000	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,000	6,511	9,511
当期末残高	7,216	4,867	4,867	791	53,450	16,835	71,076

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3	73,644	1,897	1,897	75,542
当期変動額					
剰余金の配当		△1,871			△1,871
当期純利益		11,383			11,383
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△506	△506	△506
当期変動額合計	△0	9,511	△506	△506	9,004
当期末残高	△3	83,155	1,391	1,391	84,547

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,216	4,867	4,867	791	53,450	16,835	71,076
当期変動額							
剰余金の配当						△2,159	△2,159
当期純利益						5,682	5,682
別途積立金の積立					8,000	△8,000	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	8,000	△4,477	3,522
当期末残高	7,216	4,867	4,867	791	61,450	12,358	74,599

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3	83,155	1,391	1,391	84,547
当期変動額					
剰余金の配当		△2,159			△2,159
当期純利益		5,682			5,682
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	△146	△146			△146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△599	△599	△599
当期変動額合計	△146	3,376	△599	△599	2,777
当期末残高	△150	86,532	791	791	87,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 10年～50年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費用

社債償還期間（10年間）にわたり均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役（社外取締役及び国外居住者を除く）への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利通貨スワップ 為替予約	外貨建借入金 外貨建営業債権債務

③ ヘッジ方針

社内規定等に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクの緩和を目的として行う方針であります。デリバティブ取引の限度額は実需、又は合理的に予測される取引の範囲内であり、投機目的によるデリバティブは行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建借入金に係る金利通貨スワップは一体処理（特例処理、振当処理）によっているものであるため、有効性の評価を省略しております。外貨建営業債権債務に対する為替予約は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,155百万円	2,823百万円
長期金銭債権	1,220	1,197
短期金銭債務	7,831	8,943
長期金銭債務	2,000	2,000

2 保証債務

下記の会社の借入金及び仕入先に対する債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
APL Logistics Ltd	18,173百万円 (US\$163,000,000.00) (GBP563,472.00)	APL Logistics Ltd	10,617百万円 (US\$97,000,000.00) (GBP456,144.00)
Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.	3,006 (ZAR395,564,766.78)	Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.	1,449 (ZAR239,604,616.39)
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	825 (EUR6,628,593.63)	Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	770 (EUR6,442,933.63)
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	354 (THB101,440,699.50)	Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	384 (EUR3,212,970.29)
Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	351 (EUR2,821,000.00)	Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	256 (EUR2,148,000.00)
Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	304 (EUR2,443,475.52)	KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	225 (THB67,648,851.61)
Kintetsu World Express (EA) B.V.	201 (EUR1,617,006.55)	Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.	68 (MYR2,724,519.87)
その他13社	404	その他13社	239
計	23,621	計	14,012

※3 財務制限条項

前事業年度 (2019年3月31日)

当社の長期借入金 (1年内長期借入金含む) のうち、120,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

当事業年度 (2020年3月31日)

当社の長期借入金 (1年内長期借入金含む) のうち、110,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	4,165百万円	4,064百万円
営業原価	18,006	16,387
販売費及び一般管理費	3,649	3,690
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び受取配当金	8,168	5,321

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	8,481百万円	8,230百万円
賞与引当金繰入額	358	561
退職給付費用	773	755
貸倒引当金繰入額	0	△3
減価償却費	411	427
おおよその割合		
販売費	73%	74%
一般管理費	27%	26%

※3 減損損失

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪市	賃貸資産	土地	586

当社は、管理会計上の単位に基づいて資産グルーピングを行っており、賃貸資産については、個別に取り扱っております。

上記資産については、土地の市場価格の著しい下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額により評価しております。

※4 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd. の株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式166,758百万円、関連会社株式1,231百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式167,201百万円、関連会社株式1,231百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	199百万円	301百万円
未払事業税	75	24
未払事業所税	8	9
貸倒引当金	389	380
減損損失	42	179
有価証券等評価損	1,485	1,597
電話加入権評価損	21	21
確定拠出年金分割拠出金	122	87
その他	52	72
繰延税金資産小計	2,396	2,673
評価性引当額	△836	△1,100
繰延税金資産合計	1,559	1,573
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△581	△334
その他	△98	△66
繰延税金負債合計	△679	△401
繰延税金資産の純額	880	1,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	0.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△20.7	△24.0
住民税均等割	0.5	0.9
外国税額控除	0.3	△0.4
評価性引当額	△10.0	4.1
その他	△0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	12.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	11,035	373	6	695	10,706	12,959
	構築物	1,281	22	3	65	1,235	1,596
	車両運搬具	77	29	0	33	73	207
	工具、器具及び 備品	351	114	6	148	311	1,278
	土地	10,929	-	657 (586)	-	10,271	-
	リース資産	73	-	-	21	51	261
	建設仮勘定	-	58	58	-	-	-
	計	23,747	598	732 (586)	965	22,648	16,303
無形固定資産	ソフトウェア	770	203	12	276	685	-
	その他	92	158	165	0	85	-
	計	862	362	177	276	770	-
繰延資産	社債発行費	-	60	-	3	56	-
	計	-	60	-	3	56	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	第4原木ターミナル防水更新工事	237百万円
	成田ターミナル空調更新工事	99百万円
構築物	成田ターミナル路面補強工事	13百万円
車両運搬具	フォークリフト	29百万円
工具、器具及び備品	通信機器更新	55百万円
	セキュリティシステム更新	36百万円
ソフトウェア	自社業務システム開発、改修	203百万円
無形固定資産 その他	当期増加額は主にソフトウェアの開発、改修に伴うものであり、当期減少額はソフトウェア科目への振替額であります。	

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,272	14	44	1,242
賞与引当金	576	839	576	839
役員株式給付引当金	-	20	-	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として株式取扱規程で定める金額
公告掲載方法	電子公告により行い、当社ウェブサイト(https://www.kwe.co.jp/ir/e-koukoku.html)に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主様に対し、当社オリジナルクオカードを以下の基準により贈呈させていただきます。 (1) 保有継続期間1年未満 100株以上 500円相当のオリジナルクオカード 500株以上 1,000円相当のオリジナルクオカード 1,000株以上 2,000円相当のオリジナルクオカード 5,000株以上 5,000円相当のオリジナルクオカード (2) 保有継続期間1年以上 100株以上 2,000円相当のオリジナルクオカード 500株以上 2,500円相当のオリジナルクオカード 1,000株以上 3,500円相当のオリジナルクオカード 5,000株以上 6,500円相当のオリジナルクオカード (注) 保有継続期間1年以上とは、9月30日及び3月31日の株主名簿(実質株主名簿を含む)に同一株主番号で連続3回以上記載されることといたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月19日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日 関東財務局長に提出。

(第51期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日 関東財務局長に提出。

(第51期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年6月20日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2020年3月24日 関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2019年8月16日 関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2020年3月24日 関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2019年9月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月16日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 岡 克 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社近鉄エクスプレスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社近鉄エクスプレスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 岡 克 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社51社、持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社79社、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収入（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収入の概ね2/3に達している14事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収入、営業未収入金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年は、当社の第51期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。